

むつ市議会第207回定例会会議録 第2号

議事日程 第2号

平成23年3月7日（月曜日）午前10時開議

◎諸般の報告

【議案質疑、委員会付託、一部採決】

- 第1 議案第1号 むつ市長等の給与の特例に関する条例の一部を改正する条例
- 第2 議案第2号 むつ市手数料条例の一部を改正する条例
- 第3 議案第3号 むつ市立学校設置条例の一部を改正する条例
- 第4 議案第4号 むつ市乳幼児医療費給付条例の一部を改正する条例
- 第5 議案第5号 人権擁護委員の候補者に推薦する者につき意見を求めることについて
- 第6 議案第6号 人権擁護委員の候補者に推薦する者につき意見を求めることについて
- 第7 議案第7号 平成22年度むつ市一般会計補正予算
- 第8 議案第8号 平成22年度むつ市国民健康保険特別会計補正予算
- 第9 議案第9号 平成22年度むつ市介護保険特別会計補正予算
- 第10 議案第10号 平成22年度むつ市下水道事業特別会計補正予算
- 第11 議案第11号 平成22年度むつ市水道事業会計補正予算
- 第12 議案第12号 平成23年度むつ市一般会計予算
- 第13 議案第13号 平成23年度むつ市国民健康保険特別会計予算
- 第14 議案第14号 平成23年度むつ市後期高齢者医療特別会計予算
- 第15 議案第15号 平成23年度むつ市介護保険特別会計予算
- 第16 議案第16号 平成23年度むつ市下水道事業特別会計予算
- 第17 議案第17号 平成23年度むつ市公共用地取得事業特別会計予算
- 第18 議案第18号 平成23年度むつ市魚市場事業特別会計予算
- 第19 議案第19号 平成23年度むつ市水道事業会計予算
- 第20 報告第1号 専決処分した事項の報告について
(工事請負契約の一部変更契約について)
- 第21 報告第2号 専決処分した事項の報告及び承認を求めることについて
(特別災害による被害者に対する市税減免の特別措置に関する条例の一部を改正する条例)
- 第22 報告第3号 専決処分した事項の報告及び承認を求めることについて
(平成22年度むつ市一般会計補正予算)
- 第23 報告第4号 専決処分した事項の報告及び承認を求めることについて
(平成22年度むつ市一般会計補正予算)
- 第24 報告第5号 専決処分した事項の報告について
(工事請負契約の一部変更契約について)

第25 報告第6号 専決処分した事項の報告について
(工事請負契約の一部変更契約について)

本日の会議に付した事件
議事日程に同じ

出席議員（29人）

1番	鎌田	ちよ子	2番	上路	徳昭
3番	新谷	泰造	4番	工藤	孝夫
5番	横垣	成年	6番	菊池	憲太郎
7番	菊池	広志	8番	新谷	功
9番	澤藤	一雄	10番	石田	勝弘
11番	馬場	重利	12番	岡崎	健吾
13番	山本	留義	14番	千賀	武由
15番	白井	二郎	16番	富岡	修
17番	大瀧	次男	18番	目時	睦男
19番	野呂	泰喜	20番	川端	一義
21番	高田	正俊	22番	山崎	隆一
23番	浅利	竹二郎	24番	村川	壽司
25番	中村	正志	26番	佐々木	隆徳
28番	富岡	幸夫	29番	斉藤	孝昭
30番	村中	徹也			

欠席議員（1人）

27番	半田	義秋
-----	----	----

説明のため出席した者

市長	宮下	順一郎	副市長	野戸谷	秀樹
教育長	遠島	進	公営企業者	遠藤	雪夫
代査委員	小川	照久	総務部長	阿部	昇
総政理防調整	岩崎	金蔵	会管総政理出納室	澤畑	正敏
財務部長	下山	益雄	財務部監	赤田	比等史
民生部長	齋藤	秀人	保健福祉長	鴨澤	信幸
経済部長	櫛引	恒久	建設部長	山本	伸一
選挙管理委員会事務局長	成田	晴光	監査委員局長	石田	武男

農委會 農務局 局長	吉田	薰	教育部長	佐藤節雄
公企業局 畑庁 舎長	佐藤	純一	川内庁舎長	布施恒夫
大所 總政政推 策進	若松	通	脇野所 舎務課	片山山
財政推 務進	伊藤	道郎	總政副總 務課	花山俊春
民政推 生進	奧川	清次郎	財政課	石野了
民副環課 生理政	奧島	慎一	民副國課	工藤保
建政推 設進	山田	邦夫	經副農課	室館利光
建副用 設理課	清藤	巡一	建副土	齊藤鐘司
教委事政推 員務進	手問本	富士雄	建副都課	鏡谷晃
總政總 括主	安藤	哲雄	企業局 副總務課	川森浩史
總政情報 策政	野藤	賀範	總政企課	高橋聖
民市課 生課	柳谷	昌人	總政防課	工藤初男
民市久課 生一	鹿内	徹	民市年 總括主	橋本敬司
建都建總 括主	猪口	和則	保福健課	竹山清信
	荒谷	保	建下課	杉山重行

川内庁舎
産業建設
課長
主任
査
政務
総務
主任
査

山下謙一
澁田剛

野澤建設
協業
産業
課

下山房雄

事務局職員出席者

事務局
長
幹
主
査
主任

須藤徹哉
濱田賢一
石田隆司

次長
幹
主
事

澤谷松夫
金澤寿々子
井戸向秀明

◎開議の宣告

午前10時00分 開議

○議長（村中徹也） ただいまから本日の会議を開きます。

ただいまの出席議員は29人で定足数に達しております。

◎会議録署名議員の追加指名

○議長（村中徹也） この際、会議録署名議員が不在となりましたので、会議録署名議員を追加指名いたします。

26番佐々木隆徳議員を指名いたします。

◎諸般の報告

○議長（村中徹也） 議事に入る前に諸般の報告を行います。

3月1日、市長から、今定例会に提出されております資料の一部に誤謬訂正がありましたので、お手元に配布しております。

以上で諸般の報告を終わります。

○議長（村中徹也） 本日の会議は議事日程第2号により議事を進めます。

◎日程第1～日程第25 議案質疑、委員会付託、一部採決

◇議案第1号

○議長（村中徹也） 日程第1 議案第1号 むつ市長等の給与の特例に関する条例の一部を改正する条例を議題といたします。

これより質疑に入ります。質疑の通告がありま

すので発言を許可します。25番中村正志議員。

○25番（中村正志） 議案第1号 むつ市長等の給与の特例に関する条例の一部を改正する条例について質疑をさせていただきます。

昨年県内のある市におきましては、同様の議案について改選期の市長の給与については任期をまたいでの提案はいかなものかというふうな議論がございました。それで、議会のほうが紛糾したというふうな事例があったわけですが、この点につきまして、今回提案するに当たって考慮はされたのか。恐らく考慮されたいうえでの提案だと思いますが、再度提案した理由と、むつ市としての考え方をお聞かせください。

○議長（村中徹也） 市長。

○市長（宮下順一郎） 県内のある市でのその任期をまたいでの市長等の報酬についての削減、そういうふうなことは承知はしております。しかしながら、当市におきましては、この減額の理由というふうなものは、杉山前市長の時代から始まったわけでございますけれども、財政再建というふうな大きな目標のもとで、その痛みをしっかりと分かち合わなければいけないのではないかと、さまざまな部分で市民の皆様方にもご苦勞をおかけしているというふうなことでございますので、この減額措置は財政健全化を見きわめるまでの一つの施策として継続をしていきたいというふうな意思でご提案をさせていただいたことでございます。ご理解を賜りたいと思います。

○議長（村中徹也） これで中村正志議員の質疑を終わります。

以上で通告による質疑を終わります。

ほかに質疑ありませんか。14番千賀武由議員。

○14番（千賀武由） ただいまの中村議員の質疑に対する市長の答弁も理解するわけでございますが、むつ市の赤字会計も黒字会計を迎えようと、そのようになっておりますが、それに対しては市

長並びに理事者の努力に私は敬意を申し上げますところでございますが、そろそろこの条例についても、私は提案しなくてもよいと、そのようにまた思うところですが、市長のお気持ちを再度お聞かせ願いたいと思います。

○議長（村中徹也） 市長。

○市長（宮下順一郎） 今千賀議員は、市長、理事者側の努力というふうなことのご発言がございましたけれども、それ以前に市民の皆様方、また議員の皆様方のご理解とご協力をいただいた平成23年度の赤字解消というふうな大きな目標、それももう見えてまいりましたので、この部分において、それを先行して減額を、要するにもとに戻すというふうなことは私はいかななものかと。しっかりとこれを見据えた中でこの条例については検討していかなければいけないと、こういうふうな意図でございます。あくまでも財政再建化というふうな大きな目標に向かったこの減額措置でありますので、ご理解をいただきたいと、このように思います。

○議長（村中徹也） 14番。

○14番（千賀武由） そのことについては理解するわけですが、私は昨年もお尋ねいたしました、市長の年間の収入額が一般職員の最高給与者よりも低いという逆転現象が生じているとお聞きをいたしました。市長にはボーナス等の支給ですか、勤勉手当が支給されていません。これは、当然のことでは済まされないと私は考えるのでございますけれども、この逆転現象が生じない、そのような対策は考えておるのでしょうか、お聞かせください。

○議長（村中徹也） 総務政策部長。

○総務政策部長（阿部 昇） 千賀議員の、その逆転現象に係るご懸念でございますが、幸いなことに、その兆しも見えませんし、生じてはおりません。その辺がもしあれば、その辺も念頭に置いて、

人事給与政策をとっていくということでございますので、ご理解願いたいと思います。

○議長（村中徹也） 市長。

○市長（宮下順一郎） 減額をされているからということでのモチベーション、これは私は下がるものではありません。負託を受けた部分、これは財政再建化というふうな非常に大きなテーマのもとでこの職につかせていただいたわけでございますので、しっかりとこの部分において、つまり財政再建をしたら報酬なんかも戻るのだろうというふうなこともモチベーションを高める中の一つの材料というふうなことになりますけれども、それ以前にしっかりと私は財政再建化と、これが私に与えられた大きな責務の一つであると、こういうふうにご考えておりますので、平成23年度達成というふうなことに邁進をしていきたいと、このように思います。

○議長（村中徹也） これで千賀武由議員の質疑を終わります。

ほかに質疑ありませんか。

（「なし」の声あり）

○議長（村中徹也） 質疑なしと認めます。

以上で議案第1号の質疑を終わります。

ただいま議題となっております議案第1号は、お手元に配布しております議案付託表のとおり、総務教育常任委員会に付託いたします。

◇議案第2号

○議長（村中徹也） 次は、日程第2 議案第2号 むつ市手数料条例の一部を改正する条例を議題といたします。

これより質疑に入ります。質疑の通告がありません。これで通告による質疑を終わります。

ほかに質疑ありませんか。

（「なし」の声あり）

○議長（村中徹也） 質疑なしと認めます。

以上で議案第2号の質疑を終わります。

ただいま議題となっております議案第2号は、お手元に配布しております議案付託表のとおり、民生福祉常任委員会に付託いたします。

◇議案第3号

○議長（村中徹也） 次は、日程第3 議案第3号 むつ市立学校設置条例の一部を改正する条例を議題といたします。

これより質疑に入ります。質疑の通告がありません。これで通告による質疑を終わります。

ほかに質疑ありませんか。

（「なし」の声あり）

○議長（村中徹也） 質疑なしと認めます。

以上で議案第3号の質疑を終わります。

ただいま議題となっております議案第3号は、お手元に配布しております議案付託表のとおり、総務教育常任委員会に付託いたします。

◇議案第4号

○議長（村中徹也） 次は、日程第4 議案第4号 むつ市乳幼児医療費給付条例の一部を改正する条例を議題といたします。

これより質疑に入ります。質疑の通告がありますので発言を許可します。5番横垣成年議員。

○5番（横垣成年） 本議案は、償還払いから現物給付に改めるということで、大変すばらしい議案だなというふうに思っております。市長におかれましては、大変ご努力していただきましてありがとうございます。

それで、お聞きしたいと思います。今までとどのように変わるのかという、この議案の中身を説明してもらいたいと思います。

それと、現物給付は、その対象者は何人で、年間何人くらいの方の負担が解消されるのかというのをお聞きしたい。

次に、一部自己負担も廃止するということがありますので、これについても対象者は何人で、年間何人くらいの方の負担が解消されるのか。また、減額総額というは年間大体幾らくらいになるのかというのをお聞きしたいと思います。

あと最後に、今むつ総合病院の救急、夜中に運ばれたという方は、保険証を持っていても5,000円の一時的負担をする必要があるという現状があります。ですので、今回の現物給付、お子さんがそういう夜中に救急に運ばれた場合でも、やはりこの5,000円の一時的負担というのはいくらか減らさないとはいけないうのかどうか、ここのところをお聞きしたいと思います。

以上です。

○議長（村中徹也） 保健福祉部長。

○保健福祉部長（鴨澤信幸） 横垣議員のむつ市乳幼児医療費給付条例の一部を改正する条例についてのお尋ねにお答えいたします。

まず第1点目のお尋ねでございますけれども、今までとどのように変わるのかということのお尋ねでございますけれども、これまで国保のゼロ歳児を除いて保険診療に係る医療費を一たん医療機関等の窓口で支払いし、後日市に領収書を添えて請求後、指定された口座に振り込むという方法でしたが、改正後は医療機関等の窓口で支払いをしなくてもよくなります。また、4歳から6歳児については、入院は1日につき500円を、通院は1カ月につき1,500円の一部自己負担金がありました。これを廃止することといたしました。これにより、手続の簡素化と経済的負担の軽減につながるものと考えております。

お尋ねの2点目、現物給付の対象者は何人で、年間何件ぐらゐの負担が解消されるかのお尋ねでございますけれども、平成22年度の実績で、現在現物給付をしている国保ゼロ歳児の給付対象者数は113人で、給付件数は913件、償還払いから現

物給付に移行となることにより負担が解消される
国保ゼロ歳児を除いた給付対象者は1,583人で、
給付件数は5,783件となっております。

次のお尋ねの第3点目、一部負担金の対象は何
件で、軽減総額は年間幾らぐらいかとお尋ねで
ございますけれども、これも平成22年度の実績で
ございますけれども、入院に係る給付件数は38件
で、一部自己負担額が9万9,500円、通院に係る
給付件数は2,324件で、一部自己負担額は348万
6,000円、合計で給付件数は2,362件、一部自己負
担額が358万5,500円となっております。この358万
5,500円のこの部分が軽減されることとなります。

次に、お尋ねの4点目、むつ総合病院で夜間に
救急外来を受診した場合の預かり金の取り扱いに
ついてのお尋ねですが、むつ総合病院に問い合わせ
たところ、むつ総合病院では救急外来に係る未
収金の発生を防止するために預かり金制度を導入
しており、また他の医療機関からの紹介がなく受
診した場合、保険診療外である初診にかかる特別
の料金を徴収しております。したがって、夜
間に受診した場合は、初診にかかる特別料金の対
象になるかどうかの確認がとれませんので、預か
り金をなくすることは難しいとのことでありまし
たので、ご理解賜りたいと存じます。

以上でございます。

○議長（村中徹也） 5番。

○5番（横垣成年） 市長にちょっとお聞きしたい
のですけれども、市長は「こどもは地域のたから
もの」だということで、こういう議案を出されて
本当に感謝しているのですが、他の自治体は、今
むつ市は就学前までの、6歳までの対象で今回現
物給付すると、就学前の医療費は実質無料だと、
所得制限はありますけれども、という体制をとっ
ておりますが、ほかの自治体では中学校までを対
象にしているところもあります。

そこでお聞きしたいのが、市長としては中学生

までの拡充というのについてはどうのお考えで
あるかお聞きしたいと思います。

○議長（村中徹也） 市長。

○市長（宮下順一郎） 今就学前までのというふう
なことで、まずもって横垣議員に初めてお褒めの
言葉をいただいたのではないかと、このように思
います。感謝申し上げます。

この部分において、就学前の医療費の部分、今
緒についたばかりで、平成23年度、非常にまだ財
政がしっかりとしていないわけでございます。そ
ういうふうなこと。それから、平成23年度、これ
からご審議をいただくわけなのですけれども、さ
まざまな部分で、まだまだしっかりと対応してい
かなければいけない事案がございます。例えば3
診療所の不良債務の部分、四十数億円あります。
それから、脇野沢地区の不法投棄の部分がありま
す。そういうふうなこともしっかりと見据えた中
で今後の形になってくるものと、このように思い
ます。

他の自治体でも少しずつそういうふうな形で中
学生までの医療費無料というふうなことは認識は
しておりますけれども、まだまだそこまでの体力
はついていないというふうなことでございます。

○議長（村中徹也） 5番。

○5番（横垣成年） 私が若干聞いたり調べたりし
た情報によりますと、だんだんお子さんたちは年
齢が高くなるにつれて、そう余り病院にかからな
くなるみたいですね。今回の6歳までのこういう
現物給付ということになると、当然事前に重い病
気になる前に病院にかかって、すぐ治療をする
というふうな体制がむつ市もできるかなというふう
に思えば、ますます中学生になっても、そう重い
病気になるお子さんは出てこないかなというふう
に思いますので、余り財政的にはそう大きな負担
にはならないかなというふうに私は、私の情報で
はそういうふうな思っておりますので、ぜひ市長

といたしましては、こういう中学生までの拡充を前向きに検討くださることをよろしく願って、質疑を終わります。

以上です。

○議長（村中徹也） これで横垣成年議員の質疑を終わります。

以上で通告による質疑を終わります。

ほかに質疑ありませんか。

（「なし」の声あり）

○議長（村中徹也） 質疑なしと認めます。

以上で議案第4号の質疑を終わります。

ただいま議題となっております議案第4号は、お手元に配布しております議案付託表のとおり、民生福祉常任委員会に付託いたします。

◇議案第5号

○議長（村中徹也） 次は、日程第5 議案第5号 人権擁護委員の候補者に推薦する者につき意見を求めることについてを議題といたします。

これより質疑に入ります。質疑の通告がありません。これで通告による質疑を終わります。

ほかに質疑ありませんか。

（「なし」の声あり）

○議長（村中徹也） 質疑なしと認めます。

以上で議案第5号の質疑を終わります。

お諮りいたします。ただいま議題となっております議案第5号は、会議規則第38条第2項の規定により、委員会への付託を省略したいと思います。

これにご異議ありませんか。

（「異議なし」の声あり）

○議長（村中徹也） ご異議なしと認めます。よって、議案第5号は委員会への付託を省略することに決定いたしました。

これより討論に入ります。討論の通告がありませんので、ただちに採決いたします。

本案は適任と認め、原案のとおり可決すること

にご異議ありませんか。

（「異議なし」の声あり）

○議長（村中徹也） ご異議なしと認めます。よって、議案第5号は原案のとおり可決されました。

◇議案第6号

○議長（村中徹也） 次は、日程第6 議案第6号 人権擁護委員の候補者に推薦する者につき意見を求めることについてを議題といたします。

これより質疑に入ります。質疑の通告がありません。これで通告による質疑を終わります。

ほかに質疑ありませんか。

（「なし」の声あり）

○議長（村中徹也） 質疑なしと認めます。

以上で議案第6号の質疑を終わります。

お諮りいたします。ただいま議題となっております議案第6号は、会議規則第38条第2項の規定により、委員会への付託を省略したいと思います。これにご異議ありませんか。

（「異議なし」の声あり）

○議長（村中徹也） ご異議なしと認めます。よって、議案第6号は委員会への付託を省略することに決定いたしました。

これより討論に入ります。討論の通告がありませんので、ただちに採決いたします。

本案は適任と認め、原案のとおり可決することにご異議ありませんか。

（「異議なし」の声あり）

○議長（村中徹也） ご異議なしと認めます。よって、議案第6号は原案のとおり可決されました。

◇議案第7号

○議長（村中徹也） 次は、日程第7 議案第7号 平成22年度むつ市一般会計補正予算を議題といたします。

これより質疑に入ります。質疑の通告がありま

すので、順次発言を許可します。まず、25番中村正志議員。

○25番（中村正志） 議案第7号 平成22年度むつ市一般会計補正予算について、何点か質疑をさせていただきます。

まず1点目といたしまして民生費、社会福祉総務費の社会福祉協議会補助金94万2,000円の減額について、その理由と内訳についてご説明願いたいと思います。

次に衛生費、じん芥処理費、下北地域広域行政事務組合負担金の5,111万円の減額について、じん芥処理費並びにし尿処理費の減額の理由と、その内訳についてご説明願いたいと思います。

3点目といたしまして教育費、義務教育振興費の子ども夢育成基金事業費250万6,000円の減額について、その理由と中身につきまして、もう少し詳しく説明をしていただきたいと思います。

以上、3点お尋ねさせていただきます。

○議長（村中徹也） 保健福祉部長。

○保健福祉部長（鴨澤信幸） 中村議員のお尋ね、まず1点目、社会福祉協議会補助金の減額理由についてお答えいたします。

減額補正の内容につきましては、年度当初事務局長が常務理事を兼務していたことから、補助対象としていた人件費を本年1月から常務理事が専任の役員として配置されたことに伴い補助対象外としたもので、常務理事の1月から3月までの給与3カ月分として74万3,400円を減額、また人事院勧告に伴う平成22年度人件費の差額分として108万3,158円を減額、さらには青森県からの補助が決定し、むつ市ボランティア・市民活動センター事業費の事務費として88万4,000円を新たに補助の対象としたことから、本事業の増額分と相殺した結果、94万2,000円の減額補正となりますので、ご理解賜りたいと存じます。

○議長（村中徹也） 民生部長。

○民生部長（齋藤秀人） 中村議員の2点目のお尋ねの下北地域広域行政事務組合負担金のじん芥処理費、し尿処理費の減額内容についてのご説明でございますけれども、5,111万円の減額の補正となっております。

まず初めに、下北地域広域行政事務組合負担金のじん芥処理費の減額となった理由でございますけれども、下北地域広域行政事務組合と受託者であるアックス・グリーン・サービス株式会社の間で結ばれております一般廃棄物等処分委託料の契約の結果として、予算額と契約額による執行残を生じました。このことから、構成市町村の割合で、むつ市分の負担金を減額したものであります。

また、このじん芥処理費には処理困難物、タイヤ等の処理困難物の委託料も含まれておりますので、今年度はグリーン・ニューディール事業として不法投棄散乱ごみを撤去回収しており、処理困難物の処分委託料を増額したものでございます。それらを合わせまして、じん芥処理費としては696万5,000円の減額補正となっております。

次に、し尿処理費の減額の主なる理由は、むつ市衛生センターが供用開始から4年を経過し、安定した処理操業となっていることから、薬品、電気料等の需用費及び維持運転管理委託料など、また工事請負費などの執行残が決算見込みにより減額となっております。むつ市負担分として4,414万5,000円の減額補正となったものがこの内容でございます。

以上でございます。

○議長（村中徹也） 教育部長。

○教育部長（佐藤節雄） 義務教育振興費の子ども夢育成基金事業費の減額についてお答え申し上げます。

まず、子ども夢育成基金の事業費につきましては、当初予算におきまして500万円の予算計上してございました。これは、財源としては子ども夢

育成基金の取り崩しをもってすべてを賄っているというふうなことでございます。

事業費につきましては、平成22年度の事業費がほぼ確定いたしましたので、その残額250万6,000円を減額させていただいたものでございます。

これに合わせまして、歳入におきましても子ども夢育成基金の繰り入れ、これを250万6,000円減額してございます。歳入歳出とも同額の減額しておりますので、結果的には基金のほうに250万6,000円を戻し入れしたという形になってございますので、その財源につきましては翌年度以降、これを活用させていただきたいというふうに考えております。

以上でございます。

○議長（村中徹也） 25番。

○25番（中村正志） それでは、まず民生費の社会福祉協議会補助金のほうです。そうしますと、今現在は12月まで事務局長を兼務されておりました常勤の理事というのは社会福祉協議会のほうにはいるのかいないのか。また、これは一度出したやつなので、返還を求めるというふうな形の処理になるのでしょうか。また、この減額につきましては、どちらから申し出たことなのでしょう。以上、3点お聞きしたいと思います。

あと、子ども夢育成基金のほうなのですが、そうしますと今年度は予想したよりは事業費が少なく済んだということで、基金のほうに250万6,000円繰り戻すような形だということですが、そうしますと今現在基金のほうの総額というのは幾らくらい残っているのかお聞きしたいと思えます。

○議長（村中徹也） 保健福祉部長。

○保健福祉部長（鴨澤信幸） 12月まで常務理事と事務局長を兼務していたということで、1月から兼務がなくなりまして、常務理事、それから事務

局長が別になったということで今回の提案となりました。

それで、返還を求めるかどうかということでございますけれども、補助金、最後に精算ということの形ができるものですから、その措置をしたいと思えます。

それから、どちらから出た話かということでございますけれども、一応その常務理事と、それから事務局長兼務がなくなったという事務局長等の話がありましたので、こちらからの一方的といえますか、こちらからのものでございます。

以上でございます。

○議長（村中徹也） 教育部長。

○教育部長（佐藤節雄） お答えいたします。

250万6,000円については、基金のほうに戻すというふうな形になりますけれども、基金の現在高といたしましては、当初1,000万円を予定しておりましたので、それからただいま使用しました249万4,000円、これを差し引きますと、750万6,000円に残額がなるというふうなことでございます。ただ、現在予算書で積立金5万円というふうなことで計上してございますけれども、これは子供たちのために使用していただきたいというふうなことで5万円の寄附を受けたものでございまして、これを加えますと、その分は加算されまして、755万6,000円になろうというふうなことでございます。

以上でございます。

○議長（村中徹也） 25番。

○25番（中村正志） では、3回目、再度社会福祉協議会の補助金につきまして。

そうしますと、今までは常勤理事と事務局長が兼務して仕事をしていましたけれども、それを兼務しなくても社会福祉協議会のほうの現状の体制で仕事ができるという判断を協議会のほうでしたということだとすれば、これ人件費の補助ですの

で、この点についてはもっと前から話し合いがされてもよかったのではないかなというふうな感じを受けております。

この補助、ほとんどの部分が人件費の部分が多いのでありますが、この補助につきまして、社会福祉協議会の仕事内容を見ますと、相当むつ市とのかかわりが深い部分があって、いつもであれば人件費の補助については反対する立場の私なのですが、それも仕方ないかなというふうな部分を思っております。これどうなのでしょう。この今までの兼務の部分について、市のほうには今回変わるということでの説明というふうなのはどのような形でされたのか、そこを再度お聞きしたいと思っておりますし、例えば仕事内容の変更だとか、役員の承認だとかについて、むつ市として今まで関与している部分というのがあったのかどうかも含めて再度お聞きしたいと思っております。

○議長（村中徹也） 副市長。

○副市長（野戸谷秀樹） ただいまの件について、私からちょっと補足させていただきたいのですが、議員ご指摘の社会福祉協議会とむつ市の行政とのかかわりは非常に深いものだというぐあいに我々も同一の認識をいたしております。

ただいまご指摘の人件費の件につきましては、繰り返しになりますけれども、当初予算において、正確に申し上げますと、常務理事兼事務局長以下事務局の人件費を16人分当初予算において計上しておりました。それに対して12月に常務理事兼事務局長が退任され、1月から事務局長が新任されたというのを私どもの立場で承知したのが1月でございます。よって、その段階で常務理事という立場のところ退任されておりますので、我々としては事務的に人件費は事務局長以下というところで、いわゆる予算補助をいたしておりますので、そのまま計上しておくというよりは、判明した段階で精査するのが至当でしょうという判断が1つ

ございます。ただ、その後2月に及んで常務理事が選任されたというぐあいに聞いておりますが、私ども事務局側として考えると、繰り返しますけれども、事務方側として考えますと、判明した段階で予算補助でございますので、精査するのが至当でございますというぐあいに考え、このたびの補正予算に計上させていただいた次第です。加えて人勧等の精査もございますので、一定の額になったというところがその計上の背景にございます。

よって、我々といたしましては、数字にかかわる補助の問題でございますので、判明した段階で精査するというのが事務的な目線としては当然というぐあいに考えているところでございます。

若干繰り返しになりましたけれども、補足を兼ねての説明でございます。

○議長（村中徹也） これで中村正志議員の質疑を終わります。

次に、23番浅利竹二郎議員。

○23番（浅利竹二郎） 補正予算書の10ページ、11ページに国庫支出金、県支出金がございます。その中に、子ども手当負担金というのがありますけれども、その件についてお尋ねいたします。

それぞれで子ども手当の減額ということになっておりますけれども、今ねじれ国会のもと、いろんなことが考えられると思います。子ども手当は今後どのような展開、対応になるとお考えなのかお尋ねいたします。

○議長（村中徹也） 保健福祉部長。

○保健福祉部長（鴨澤信幸） お尋ねの子ども手当負担金につきましてお答えいたします。

子ども手当1人当たり1万3,000円の給付の財源は、国、都道府県、市町村でそれぞれの負担割合により構成しております。ただし、児童手当から子ども手当になったことにより、支給対象範囲が広がった中学生部分につきましては、全額国庫

負担となっております。

今回平成22年度の子ども手当予算を減額補正したことに伴い、子ども手当負担金も減額となっております。

そこで、お尋ねのねじれ国会のもと、子ども手当は今後どのような展開になるのかということでございますけれども、平成22年度の子ども手当法が1年限りの時限立法のため、年度内に平成23年度の子ども手当法案が成立しなければ手当の支給がなくなる可能性があります。子ども手当法案が成立しないと4月から児童手当法が復活し、対象は中学生以下から小学生以下に縮小され、所得制限もつくことになり、支給額も子ども手当1万3,000円から児童手当の第1子5,000円、第2子5,000円、第3子以降1万円、3歳未満の場合は1万円に減額されることとなります。

以上でございます。

○議長（村中徹也） 23番。

○23番（浅利竹二郎） わかりました。それで、もし4月以降児童手当に戻ったときに、法案が通らないということで、前の児童手当に戻った場合に、その事務方としての支給事務に、ソフトの組みかえとかいろいろあると思うのですけれども、その支障はどうでしょうか。

○議長（村中徹也） 保健福祉部長。

○保健福祉部長（鴨澤信幸） 4月から児童手当に戻った場合の支給事務はどうなるかということでございますけれども、4月から児童手当に戻った場合、2月、3月分の子ども手当と4月、5月分の児童手当を6月に支給することになりますが、子ども手当システムには児童手当の支給要件となる所得制限に対応できていませんので、児童手当システムへの改修が必要となります。そうなった場合、システム改修が間に合わず、児童手当の6月支給がなくなる可能性が予想されます。

以上でございます。

○議長（村中徹也） 23番。

○23番（浅利竹二郎） いずれにしろ大変だということはよくわかります。

それで、今子ども手当そのものは民主党が国民に約束しました全額国庫負担で賄うということで進められるのですけれども、どうも約束が違うのではないかと。今地方負担を拒否する自治体もあるやにマスコミ等で聞いております。その件について市長はどのようにお考えでしょうか。

○議長（村中徹也） 市長。

○市長（宮下順一郎） 地方負担を拒否する市町村が幾つか出ているということは承知しておりますけれども、当市といたしましては、次代を担う子供たちのために、政府におかれまして、その方向性を一日も早くさまざまな部分で、今1回目、2回目のご質疑の中でもお話がございましたけれども、事務的な部分で支障を来す、またおくれる可能性もある部分、そういうふうなことがありますので、一日も早く方向性を決定していただきたいと、このように思っております。

○議長（村中徹也） これで浅利竹二郎議員の質疑を終わります。

次に、5番横垣成年議員。

○5番（横垣成年） 私も何点かお尋ねさせていただきます。

まず最初に、15ページのふるさと融資貸付金7,600万円があるのですが、これの内訳を教えてください。

そして、次に地域振興基金が同じページに6億4,408万1,000円というふうなかなり大きい基金が積み立てられるわけですが、これは平成22年度は累積赤字がたしか予定だと8,800万円の残額で平成23年度まで繰り越されるのですよね。ですので、私はこの6億何がしかのお金を積み立てる以前に、この8,800万円の赤字のほうを埋めて、平成23年度で赤字解消ではなくて、平成22年度で解消

してしまったほうがいいのかないかなというふうにも思ったものですから、この6億四千何がしは平成22年度の赤字解消に埋め合わせることはできないものなのかどうかをお聞きしたいと思いません。

17ページですが、先ほど同僚議員も質疑していましたが、社会福祉協議会の補助金です。これは、答弁を受けて、それについてお聞きしたいのですが、先ほど副市長は事務局長以下16人分というふうな表現したのですが、これは平成21年度、平成22年度、これ事務局長以下16人ということで補助対象にしているという認識でよろしいのか。そして、結局平成23年度もこの16人分ということで補助対象にしているということでもいいのかどうかというのをお聞きしたいと思いません。何かこの流れをいろいろ聞きますと、結局16人でなく15人にカットするのかなというふうな感じを受けるものですから、この16人で補助の対象になるのかというのをまずお聞きしたいと思いません。

それと、これに関連してですが、事務局長と常務理事を分離したことで常務理事の分は要らないというふうな答弁もあったのですが、では逆に分離をしないで、そのまま事務局長と常務理事を兼務してもらって、そして16人分、今までどおり予算要求したら通ったものかどうか。そこのところもお聞きしたいなというふうに思います。ただ予算要求の仕方によってこういうふうに削られてしまったのかなというふうな危惧もありますので、そこのところをお聞きしたいと思いません。

そして次にですが、先ほど子ども手当のことを同僚議員も聞いておりましたが、再度ちょっと確認で、この1億4,600万円の減というのを再度お聞きしたいなと。ちょっと大き過ぎる金額ですので、お願いいたします。

そして、18ページですが、浄化槽設置整備補助事業費628万円の減というのがありまして、私と

しては浄化槽がどんどん、どんどんふえてもらいたいなというふうに思っているものですから、この減は大変残念だなというふうに思いまして、この理由をお聞きしたい。

そして、今下水道の整備をしておりますが、それ以外でこの浄化槽設置の普及率というのはどの程度になっているのかというのをお聞きしたいと思いません。各地域ごとに教えてもらえればと思いません。むつ地区、大畑地区、川内地区、脇野沢地区、お願いいたします。

あと20ページと21ページ、22ページにまたがるのですが、公園のトイレ整備ということで、かなり水洗でないトイレが多くて、こういうふうにトイレ整備を進めてもらって大変うれしいのであります。そこで、今回のトイレ整備は今までの半分以下のお金でやられております。1,574万円ということで。前は3,500万円かかったトイレとかがありましたので、そういう意味ではかなり少なくなっておりますので、どういう点で工夫されたのかというのをお聞きしたい。

そして、3,500万円かけてつくったトイレは、かなり立派に見えました。あれコンクリートではない、タイル張りの外づくりですか。余りにも立派過ぎたので、私は今回のトイレは外回りはやっぱり地元の建材、大体20年くらいもつような地元の杉材でも使ってつくってもらえればなというふうに思います。そういうふうに地元の建材でつくれば、木でつくれば、また20年ぐらいたら、すぐ修理するのも安く済むのですよね。私平内の夜越山の公園のトイレ結構使うのですが、あそこは本当に外回りは杉材でつくっておりました。かなり木のおいがして大変いいトイレだなというふうに思ったものですから、そういうトイレを目指してもらえればなというふうに思うのですが。

以上、お聞きいたします。

○議長（村中徹也） 総務政策部長。

○総務政策部長（阿部 昇） 横垣議員の1点目のお尋ねでございますが、ふるさと融資貸付金7,600万円に関するお尋ねでございます。ふるさと融資は、地域総合整備資金貸付金の通称でございまして、地方公共団体が地域振興に資する民間事業活動等が積極的に展開されるように、ふるさと財団を通じまして、民間事業者等に無利子資金を貸し付ける制度でございます。

お尋ねの内容でございますが、某社の温浴施設建設事業に対し、ふるさと財団の審査を経て、新たな融資を決定いたしましたことから、地方債を原資として貸付対象事業費の20%以内の額というルールがございますので、それに沿いまして、7,600万円を貸付金として計上したものであります。

以上でございます。

○議長（村中徹也） 財務部長。

○財務部長（下山益雄） それでは、お尋ねの2点目でございますけれども、地域振興基金6億4,400万円は、平成22年度の赤字解消にも充当できるのかというふうなお尋ねでございます。横垣議員ご承知のとおり、この基金の財源は、予算書の補正額の財源内訳にありますように、電源立地地域対策交付金でありまして、この交付金の使途につきましては公共施設の建設、またはその維持管理運営に要する経費などのいわゆる住民の利便性向上のための事業、また地域の活性化を目的とした事務事業に充当できるものだということでございます。

議員ご指摘の趣旨は、私どもも十分理解するところでありますけれども、これを直接赤字補てんのための財源として充当するというは制度上認められておりませんので、ご理解賜りたいと存じます。

○議長（村中徹也） 保健福祉部長。

○保健福祉部長（鴨澤信幸） 社会福祉協議会の減

額のことについてお答えいたします。

まずお尋ねでありました平成21年度、平成22年度は何人の職員の補助をしているものかということでございますけれども、平成21年度は16名、当初予算でございますけれども、16名分です。それから、平成22年度についても当初予算については16名分で予算計上しておりました。先ほどからお話ししておりますとおり、常務理事と事務局長の兼務がなくなったということで、1名の減ということで今補正予算を上げたところでございます。平成23年度につきましても、要望につきましては16名分で上がってきているかとは思っておりますけれども、一応中身を精査しますと、事務局長と常務理事が兼務ではないということで、今事務局長につきましても本所の所長さんが兼務するというので、事務局の分としては15名で当初予算に計上したいと考えております。

それから、子ども手当のことでございますけれども、子ども手当の減額分がかなり大きくなったのはなぜかということでございますけれども、減額補正の理由といたしまして、公務員の子供さんにつきましては所属長から支給されることとなっております。また、新たな制度であることから、その公務員分を若干多目に見たということ、それから子ども手当は昨年度まで児童手当と違い所得制限がありませんでしたので、その所得制限がない分につきましても、ちょっと多目に、対象者を多目に見たということで減額の理由となっております。

以上でございます。

○議長（村中徹也） 建設部長。

○建設部長（山本伸一） 横垣議員の合併浄化槽に係るお尋ねでございます。予算書18ページ、第4款第1項第8目の環境整備費についてでございますが、本補助金につきましては、むつ市浄化槽設置整備事業費補助金交付要綱に基づきまして、既

設の単独浄化槽、または既設くみ取り便所から合併浄化槽に設置がえする方に対しまして、その費用の一部を補助する制度でございます。国に提出してございます5カ年計画に基づきまして、当初予算では76基を見込み、その補助金として1,224万9,000円を計上しておりましたが、実績見込みとしまして38基となる予定でございましたので、その差額分と各種協会負担金3,000円を合わせまして、628万2,000円の減額補正となったものでございます。

この啓蒙方につきまして、ご利用の促進ということにつきまして、鋭意努力してまいりたいと、このように思っております。

次に、合併浄化槽の普及率の問題でございますが、平成21年度末までの実績数値となりますが、合併浄化槽の設置数は、むつ地区2,176基で処理人口が7,889人、川内地区61基で処理人口が211人、大畑地区196基で処理人口が564人、脇野沢地区12基で処理人口が35人の合計2,445基で処理人口が8,699人となっております。

各地区の普及率についてでございますが、国土交通省所管の公共下水道、農林水産省所管の農業集落排水、環境省所管の合併浄化槽の3省合同で公表しております平成21年度末までの汚水処理人口普及率は、むつ地区の人口約4万9,000人に対しまして、処理人口9,869人で20.17%、川内地区の人口約5,000人に対しまして、処理人口3,427人で70.3%、大畑地区の人口約8,000人に対しまして、処理人口3,706人で44.58%、脇野沢地区の人口約2,000人に対しまして、処理人口1,437人で67.85%でありまして、むつ市全体では6万4,247人に対しまして、処理人口1万8,439人で28.7%となっております。

次に、補正予算の21ページの第8款第5項第2目の公園管理費、早掛沼公園のトイレ整備についてでございますが、工事費等の金額が安くなった

理由は、以前のトイレとはまず規模が違うということが大きな理由でございまして、以前建設いたしましたトイレ規模は約30平米、施設内容としましても、男子大便器が2つ、小便器2つ、手洗い1つ。女子、大2、手洗い2、多目的トイレ大1、手洗い1となっております。

今回のトイレ規模につきましては、約8平米、これは男女兼用でございまして、大が2つ、小便器が2つ、手洗いが1ということで、約3分の1の規模となっておりますことから、規模的には大幅に少なくなったということでございます。

また、使用材料についてでございますが、以前設置しました水源池公園は、下のほうが自然石のタイル張りでございますが、上部はヒバ材を使用しているように、ある程度のバリエーションがありますことから、今回のトイレ整備につきましても、地場の杉材等が使えるかどうか、この部分を検討しまして、またかつ予算の範囲内で実施したいというように考えております。

なお、20ページにございます第7款第3目の観光費の脇野沢の愛宕山公園トイレにつきましても、この早掛沼公園のトイレと同様のものを考えてございますので、ご理解いただきたいと存じます。

以上でございます。

○議長（村中徹也） 民生部長。

○民生部長（齋藤秀人） 横垣議員お尋ねの公園トイレの整備についてお答えいたします。

体育施設でありますむつ運動公園の中にあります児童公園、このトイレ、それから大畑中央公園の屋外トイレ、また川内のふれあいスポーツパークの屋外トイレを設置するものでございます。むつ運動公園とふれあいスポーツパークのトイレは、先ほど建設部長が答弁したとおり、規模が男女兼用タイプで、大が2、小が2というものを予定してございます。大畑中央公園については、男

性用の大が2、小が2、女性用に大が2、そして多目的トイレと、また手洗い等も予定しているというようなことをございます。

以上でございます。

○議長（村中徹也） 5番。

○5番（横垣成年） まず地域振興基金のことですが、地域の振興するようなもの、それこそ今まで建てたものの維持管理費でしか使えないということですが、いろいろソフト事業にも多分使えると思うのですが、そういう意味では8,800万円を、例えばどこかの人件費に、この6億何がしかを充当して、その浮いた分で8,800万円の赤字を解消するということも可能だとは、今までのやり方を見れば可能だと思うのですが、そういう形のものではできないものかどうか。何としても平成22年度で解消したほうがいいかなというふうに思っておりますので、そのこのところの考え方をお聞きしたいなというふうに思います。

次に、社会福祉協議会のことですが、結局平成23年度からは16名から1名減らして15名にすること、これ精査ということをやったのですが、これはむつ市のほうから一方的にこういうふうな判断をしたということで、またこういうふうに補正予算に出てきたわけですから、これはきちんと合意を得た形で進めなくてはいけない議案かなというふうに思っているのです。結局16名から15名に減らすという前提のこの削り方ですから。

また、逆に事務局長と常務理事を分離しないで、そのまま兼務して16名とやれば、多分通ったかなというふうに話の内容から思うのです。だから、そのこのところ、もう少し社会福祉協議会のほうと話し合いをするべきやり方ではないかなと思いますね、この予算の削り方を見ると。何か一方的に削った説明がありますので。だから、そういう意味ではもう少し社会福祉協議会とここを話し合いをしていくというふうな考え方がないかどうか。

さっき言ったように、常務理事と事務局長、では兼務すれば16名の人件費を認めるのかどうか、そのこのところを再度お聞きしたい。話し合いを持つのかどうか、きちんと向こうのほうの団体と合意を得る考えがあるのかどうか。それと、常務理事と事務局長を兼務すれば16名で認めてもらえるものかどうかと。

それと、例えば社会福祉協議会の人事にむつ市がそれこそ介入するというふうな場面もこれでは出てきてしまうかなと。例えばこういう人だと、ちょっと事務局長だめだと、これ削れとか、そういうふうなうわさも出ないとも限らない、これだと。ですから、そのこのところをきちんと話し合いでこういうふうに削ったのかどうか。そういう人事に介入するというふうなうわさが出ないような形で進めるべきではないかなというふうに思いますので、そのこのところを再度お聞きしたいなというふうに思います。

それと、最後のトイレのほうですが、大畑のほうで3,500万円以上の4,272万7,000円と、3,500万円を超えるような大きな金額ですので、これは先ほどの3,500万円の規模、30平米と大して変わらないのですが、やっぱりちょっと膨らんでしまっているのですが、このこのところもちょっとお聞きしたいなというふうに思います。

以上です。

○議長（村中徹也） 副市長。

○副市長（野戸谷秀樹） 社会福祉協議会について、重ねてのお尋ねでございますが、先ほど中村議員にもお答えしましたとおり、私どもの認識としては、当協議会と福祉行政の点において非常に密接に運営をしていかなければならないものという団体というぐあいに考えておるところであります。

ただいまご指摘のように、団体の人事等について云々というご指摘がございましたけれども、私どもとしては先ほどご説明いたしましたように、

事実関係がわかった経緯からしてみても、人事についての一切の介入もございませんし、単純に申し上げて、先ほど申し上げたとおり、事実関係がわかった段取りを、要はあくまでも事務局の予算補助であるという段取りに着目して対応させていただいたところでございますので、その点をご理解いただきたいと思います。

以上でございます。

○議長（村中徹也） 財務部長。

○財務部長（下山益雄） 地域振興基金のお尋ねについてでございますけれども、地域振興基金に積み立てるよりは人件費等に充てて、その分の財源を浮かせ赤字解消を早期に図るべきではないかというふうな趣旨でございます。

議員ご案内のとおり、この交付金につきましては、例えば保育サービスの提供事業といたしまして保育士の人件費、あるいは消防署の活動提供事業ということで消防士の人件費等を交付金から支払いするという事で財源の振替効果をそこで生かし、さまざまな財源対策と合わせまして赤字の解消を進めてきたというふうな経緯がございます。ただし、では何でも交付金だから人件費に充てられるのかといいますと、そうはいきませんで、先ほど私住民の利便性向上に資する事業というふうなことで申し上げましたけれども、そういう例えば施設の維持管理運営とか、それからさまざまな事業、いわゆる我々の行政の公用としての事務方の人件費までということは、これは認められておりませんので、そこは充てることができないということでございます。これは、ちょっと補正とは離れますけれども、平成23年度、新年度からはこの部分、要望の多いいわゆる子宮頸がんワクチンでありますとか、ヒブワクチンとか、そういう予防接種等の事業にも広く充てていくと、そういうふうにご考えてございます。

○議長（村中徹也） 民生部長。

○民生部長（齋藤秀人） 横垣議員の大畑中央公園のトイレの改築の分でございますけれども、この部分については、まず既存のトイレを取り壊いたします。それから、先ほど言いました規模程度のトイレをつくるということから、また設計費等も入っておりますので、この分が、そのために若干高目についたということでございます。ご理解願います。

（「議長、答弁漏れですよ、副市長。2つ答えていない。話し合いを持つのかということと、常務理事と事務局長を兼務したら認めるのか」との声あり）

○議長（村中徹也） 副市長。

○副市長（野戸谷秀樹） 先ほどの私の答弁で総括的にその趣旨にお答えをさせていただいたつもりではございましたが、直接的ではないというご指摘でございますので。

私どもの理解では、予算補助の中身について、兼務の場合には補助してきておりますので、そういうことは当然あり得るといふぐあいに考えております。

以上でございます。

（「いや、話し合いを持つのかということにきちんと答えてくださいよ。話し合いを持つのかと、合意を目指すのかということと、局長と常務理事の……」の声あり）

○副市長（野戸谷秀樹） その点につきましては、事務的に判明したことについて、順次取り進めてきたところでございますので、そこら辺においてご理解を賜りたいと思います。

○議長（村中徹也） 5番。

○5番（横垣成年） 社会福祉協議会のことでちよ

っと最後の答弁なのですが、全然答弁になっていないです、副市長。私は、話し合いを持って進めるのかというのを聞いているのに、判明した段階でそういうふうにするのは何か当たり前なような。こういうやり方、それこそ密接な関係を持っている団体だと認めているわけでしょう。そういう密接な関係を持っている団体に対して、これはやっぱり削るべきだということで精査した。そういうやり方で、全然関係の深い団体に対する対応でないのではないですか、それでは。そこをきちんと話し合いを持って進めるべきではないかなと言っているのです、やっぱりこれ市長、答弁してください、そこを。話し合いを持って進めるべきだということをきちんと合意を持って、そういう大事な団体だと思いますから、そここのところを市長のほうできちんと答弁してもらいたいと思います。

○議長（村中徹也） 市長。

○市長（宮下順一郎） 密接な関係であるというふうなことは、その前提で横垣議員もお話しなさいました。手前どもも行政と社会福祉、その事業を進める中では社会福祉協議会は全くもって密接な関係であると、こういうふうなことは同じ認識でございます。

しかしながら、これまでの経緯の中で、例えば今質疑、答弁をしている部分の常務理事イコール事務局長でありました。そういうふうなところの、それが孤立、要するに個々の役割、役職でつくというふうなこと、こういうふうなものも一切報告もなかった、協議もなかったわけでございます。先ほど副市長答弁をいたしましたように、初めて1月の末のあたりだったのでしょうか、そういうふうなことが判明したというふうなことでございますので、その部分は人件費の措置として事務的には淡々と進めていかざるを得ないというふうなことでございます。

一切向こうからお話はなかったものでございますので、それは私は非常に遺憾であると、報道されましたように、現在もまだその不祥事案、発生いたしましたその部分についての正式な報告は全くありません。私どもも報道を通じて知っている限りでございます。それに対して手前どもとして、文書として社会福祉協議会のほうに詳細の報告を求めるというふうなことを措置しております。いまだ提出されておらない、こういうふうな状況でございます。

○議長（村中徹也） これで横垣成年議員の質疑を終わります。

以上で通告による質疑を終わります。

ほかに質疑ありませんか。15番白井二郎議員。

○15番（白井二郎） 1点だけお聞きいたします。

中村議員、横垣議員もお話ししておりましたが、社会福祉協議会の補助金についてお尋ねいたします。

今部長、また副市長の答弁では、事務局長と常務理事を兼務しないからだめだと、認めないと。そして、この事案が判明した時点で減額したということでございます。ちょっと私、今聞いていますか、これが事務局長と常務理事が兼務されればこういう減額補正は出ないわけですね、まず。そうすれば、今後社会福祉協議会のほうでこれを兼務すると、事務局長と常務理事を兼務すると、内部のほうで。これはあくまでも内部規程でやりますから、社会福祉協議会の内部規程で。それがかなった場合は、先ほど副市長が言っていました、検討する余地があるという含みを持たせております。その辺のところをどのように認識しているか1点。

それから、もう一点でございますが、社会福祉協議会のほうでは規約ということは当然ありません。正直言いまして、私のおふくろも数十年前に

やめたわけなのですが、ずっと副会長ということでボランティアを長年やってきました、社会福祉協議会のほうで。それでもって、理事の方、評議員の方、三役の方全員無償でございます。費用弁償だけでございます。ということは、それを統括するのが常務理事で常勤ということで規程にしております。そして、あくまでもこれは社会福祉協議会の規程でございますが、規程の中には常務理事兼事務局長の報酬もきちんとうたっているわけでございます。月23万円とうたっています。そういうのを事前に恐らく行政の方々はみんなご承知だと思っています。そういうのも承知のうえで、この事案が出た時点でどうして行政の皆さんが社会福祉協議会に行つて、先ほどから密接な関係にあると言っていますが、全然これは密接ではありません。きちんとこういう指導とか話し合いを、先ほど横垣議員も言いましたが、今後する考えがあるのかなのか、その辺をお聞きいたします。

○議長（村中徹也） 市長。

○市長（宮下順一郎） 密接な関係とあるのは、白井議員と全く同じでございます。ところが、話し合いが一切向こうからなかったわけでございます。そしてまた、他団体でございます、手前どもにすれば。その部分においての人事に介入するというふうなことは、これはいかがなものかと、こういうふうなことでございます。その以前に話し合いもなく、一方的にそういうふうな形で分離を、事務局長と常務理事を分離したというふうなことを、それは事務局長のほうから後で聞いたわけでございます。そういうふうな流れの中で、一切手前どものほうに、手前どもとすれば密接な関係であると、こういうふうに思い、そして事務局費の人件費を負担、補助しているわけでございます。その部分において一切話がなかった、こういうふうな状況でありますので、その部分でご理解とご推測もいただけるものでないかと、このように思

います。

○議長（村中徹也） 副市長。

○副市長（野戸谷秀樹） ただいまご指摘の今後の検討ということにつきましては、先ほど市長から答弁がありましたように、私どもとして文書において不祥事の事案の中身も含めて、今後の検討も含めて文書で求めているところです。よって、それを一つの踏み台としながらも、今後あるべき姿については、密接な関係にある両者でありますからこそ、そこにおいて十二分に協議してまいりたいというぐあいに思います。

それから、お尋ねの中でございましたように、確かに役員の関係者、皆さんボランティアでございます。私どもの理解としては、重ねて申し上げたいのは、事務局長以下については事務局の人件費を予算補助で出しているのだという認識でございますので、兼務であれば従前どおりの考え方でよろしいわけですが、兼務でないということになると、役員の方のボランティアと同等の認識をもってして、そこを判断されたのだろうと。これは、あくまでも推測ではございますが、その分離されたというところは、そういう考え方があるのだろうというぐあいに推定をしております。

よって、私どもとしては、先ほど申し上げたように、1月と2月の人事を承知した段階で事務的に、事務局費の人件費に対する助成だという大前提に立った対応をさせていただいたということでございますので、それが絶対だめとかなんとかということよりも、事実関係をにらんだ対応でございますということを加えて申し上げさせていただきます。

○議長（村中徹也） 15番。

○15番（白井二郎） 余りまだ理解できないわけなのですが、市長はまるっきり向こうのほうから話し合いがなされなかったということです。やはりこういうのは補助金も出している関係上、当然人

選をするのでなく相談に乗ってやると、いろんな問題に対して市長は相談に乗ってやるというのはすごく当然だと私は思います。でも、やはり社会福祉協議会はあくまでも独立した団体でございます。やはり市長はその気がなくても、とらえ方によっては、介入ということにもなりかねませんので、その辺のところは十分考えて、それなりに考えてもらいたいと思います。

また、今副市長が、今後きちんと兼務になれば予算のほうも考えるということで、それは私は社会福祉協議会が考える問題だと思っています。ただ、私が一番心配しているのは、当年度予算で人件費が決まって、正直言って社会福祉協議会の不祥事のもとで前局長が、私らが知らない間に辞表を出してやめたわけです。その経緯は私正直言ってわかりませんが、詳しくはわかりませんが、でも現実に聞くところによれば、1月のあるときから今まで常務理事が常勤しているわけです。私行ったことありませんが。そういうことがあるのにもかかわらず、全然行政のほうに社会福祉協議会のほうから相談が来なければ、たまにはどうなっているのだと、私はそれも必要だと思います、配慮だと。やはり市長がいつも言っている豊かなむつ市をつくるためには、人の心がわかる市長になってほしいということ。ですから、今後ともこういう他団体に関しては、きちんと話し合いを、指導を、指導と言えば、ちょっと言葉があれなのですが、してもらいたい。もう一度市長から。

○議長（村中徹也） 市長。

○市長（宮下順一郎） 白井議員のお気持ちはよくわかります。しかしながら、そういうふうなことで手前どものほうからさまざまなことをして行くというふうなことは、先ほど白井議員は介入と誤解されないような対応をとれというふうなご趣旨でございました。その部分で、手前どものほうから、いやというふうなことは、それは介入と誤解

される、こういうふうなおそれがあるわけでございます。しかしながら、これは事務的に進めるところは淡々と文書を提出、うちのほうから文書でさまざまなその不祥事案について、今不祥事案の問題ではございませんけれども、そういうふうなことについてはしっかりと説明をした、その報告も求めておるところでございます。そういうふうなところがまだ届いていないというふうな現状でございます。

また、その部分において、その事務局長と常務理事部分、事務局長イコール常務理事でございました。それまで1月のいつでしたか、その部分までは知っておりましたけれども、それがどうして切り離しになったのか、そういうふうなことすら説明がなかったわけでございます。そういうふうなことの情報が入ってまいりましたので、情報を整理する中で、その不祥事案が判明していったというふうなことでございます。

手前どもとしては、そういうふうな部分で、その介入を懸念している白井議員の前でございませけれども、そういうふうな不祥事案が出るところに対しましては、やはり手前どもとしてはしっかりと連携を密にする必要があるだろうと、こういうふうな認識は現在持っているところでございます。

○議長（村中徹也） 財務部長。

○財務部長（下山益雄） 補助金のあり方というふうなことで、財務を預かる部分から、いわゆる標準的な考え方を申し述べさせていただきますと、いわゆるその団体の維持といいますか、その団体の役員といいますか、そういう団体の存続に係る部分の補助というのはなじまないというふうな私どもは考えてございます。私どもの補助の基本スタンスは、あくまでもその団体が公益的な事業を行うことに対して着目して、その補助を行うということが基本であろうと考えてございます。

でありますので、その部分を今回の社会福祉協議会の分に当てはめて考えてみますと、いわゆる従来常務理事と事務局長を兼ねていたということでありまして、それは兼務で補助していたのではなくて、我々はあくまでも事務局長としての、その職務に対しての事務の遂行に必要な事務方のトップとしての補助というふうに考えてございます。したがって、今回そこが常務理事と事務局長が分かれるということになりました。我々は、常務理事はあくまでもこれは法人の役員というふうなとらえ方をしておりますので、その部分を置くか置かないかは、社会福祉協議会自身の判断になろうかというふうに考えてございます。

以上です。

○議長（村中徹也） これでは白井二郎議員の質疑を終わります。

ほかに質疑ありませんか。29番齊藤孝昭議員。

○29番（齊藤孝昭） 3月の年度末に建設工事をするという補正の案が出ていましたので、その件について質疑させていただきます。

まず、いのしし畜舎汚水処理施設、次は愛宕山公園、脇野沢、早掛沼公園トイレ、大畑その他スポーツ施設のトイレ工事ということですが、これ年度末ということで、工期がどうなるのか。そして、今年度末にこういうふうな補助金ですよね、国からの補助が来た理由がわかっていましたらお知らせください。

○議長（村中徹也） 財務部長。

○財務部長（下山益雄） 今齊藤議員からお尋ねがありました件でございますけれども、個別の事業を挙げられてのお尋ねでございましたけれども、その背景となりました部分がございますので、その部分、私から若干説明させていただきたいと思っております。

昨年の10月8日に今の政府のほうで閣議決定されました、いわゆる円高デフレ対応のための緊急

総合経済対策というふうなことがございました。それを受けまして、いわゆる地域の目線に立った支援の拡充、あるいは地方公共団体によるきめ細かなインフラ整備等の支援のために地域活性化交付金の創設というものがここに盛り込まれたわけでございます。平成22年11月26日に成立いたしました平成22年度の国の補正予算第1号によりまして、地域活性化交付金が創設されたところでございます。今回は、その配分を受けましての事業ということになりまして、その通知がこの時期になりましたことから、年度末になったというふうな経緯でございます。

では、幾らむつ市に来たのかということですが、けれども、交付金の種類が2つに分かれてございます。1つには、今言いましたように、地方の立ちおくれたインフラ整備等の趣旨ということできめ細かな交付金、これが1億5,480万5,000円、それからもう一つには、いわゆる消費者対策とか、あるいは自殺予防対策、あるいはDVとか、それからいわゆる通常できない例えばそういう社会教育の部分とか、そういうふうな用途でもって住民生活に光をそそぐ交付金、これが7,427万8,000円というふうな交付額でございます。この交付金を利用しまして、今回はさまざまな、年度末でございましたけれども、事業を行うと、こういう趣旨でございまして、

詳細の事業につきましては、各担当から説明があります。よろしくお願ひします。

○議長（村中徹也） 脇野沢庁舎所長。

○脇野沢庁舎所長（片山 元） まず、いのししの畜舎の工期でございますけれども、これにつきましては、今のこの補正によって繰越明許費を設定しております。したがって、事業費はそのまま23年度に繰り越して工期も平成23年度に実施するということとなります。

また、トイレにつきましても同様の考えでござ

います。

以上でございます。

○議長（村中徹也） 建設部長。

○建設部長（山本伸一） ただいま脇野沢庁舎所長が申しあげましたように、予算は平成23年度に繰り越しまして、詳細設計をいたしました後、工事を実施するという事になってございますので、ご理解賜りたいと存じます。

○議長（村中徹也） 29番。

○29番（齊藤孝昭） わかりました。繰越明許費で来年度やるということですが、いのしし畜舎の関係はいいのですが、愛宕山公園と早掛沼公園は、万が一花見の季節に工期が当たると大変お客さんにご迷惑がかかるので、当然仮設トイレとか必要になって、経費がまたかさむということで、その時期を外していただきたいなと思います。

体育施設については、当然行事もありますので、その行事を勘案して、経費のかからないように、仮のトイレなどを設置しないような段取りでお願いしたいと思いますが、そのところのお考えはどのように考えていたのかお知らせください。

○議長（村中徹也） 脇野沢庁舎所長。

○脇野沢庁舎所長（片山 元） 愛宕山公園につきましては、現在既設のトイレはございません。したがって、現在桜まつり等におきましては簡易トイレを設置しておりますので、当然発注に当たっては、その辺は取りこぼしはないものでございます。支障はないものと考えております。

以上です。

○議長（村中徹也） 市長。

○市長（宮下順一郎） 齊藤議員ご指摘のように、さまざまな行事等にバッティングをしないような形でしっかりと利便性を持ちながら、予算のかからないような形で進めさせていただきます。

○議長（村中徹也） これで齊藤孝昭議員の質疑を終わります。

ほかに質疑ありませんか。3番新谷泰造議員。

○3番（新谷泰造） まず社会福祉協議会の事務局長が兼務すれば補助金の対象になり、兼務しなければ補助金と対象とならないというところ、ちょっと理解できないので、もう少しわかりやすく説明していただけないでしょうか。

それから、第2点として、歳入に關しまして、県の支出金が7億2,000万円増額された理由。

それから、市債の件で7,000万円が減額されていますから、その減額の理由。

それから、補正予算書の18ページにございます市指定ごみ関連費1,000万円の減額、それから資源ごみ回収事業費の300万円の減額、それからごみ収集運搬事業費の4,000万円の減額の理由をお願いいたします。

以上です。

○議長（村中徹也） 保健福祉部長。

○保健福祉部長（鴨澤信幸） 社会福祉協議会のことについてでございますけれども、兼務すればよいのかということでございますけれども、先ほど財務部長が話したとおり、常務理事につきましては社会福祉協議会の役員ということでございますので、その辺をご理解いただければと思います。特に役員の分につきましても補助対象にするというものではございませんので、その辺でご理解いただきたいと思います。

以上でございます。

○議長（村中徹也） 民生部長。

○民生部長（齋藤秀人） 市指定ごみ袋関連費1,090万1,000円、それから資源ごみ回収事業費369万9,000円及びごみ収集運搬事業費4,001万6,000円の減額の補正でございますけれども、いづれも契約等の入札による執行残を決算見込みにより減額したものでございます。

○議長（村中徹也） 財務部長。

○財務部長（下山益雄） 県支出金の7億2,000万

円というのは、多分合計の話だろうと思いますけれども、今般さまざま年度末ということで、事業のそれぞれの見込みが出てございます。その見込みにおいて増額するものは増額するもの、減額するところは減額するところということで補正を計上してございますけれども、その歳出に見合いの特定財源、県の補助等が入っているものにつきましては、歳出との事業の関係でそれぞれ増減調整したものであるということの趣旨でございます。

また、県支出金の中の第8目で電源立地地域対策交付金7億3,513万1,000円というふうな補正がございまして、先ほど横垣議員からもお尋ねをちょうだいしたところでございますけれども、この内容につきましては、昨年8月に中間貯蔵施設の着工に伴いまして、電源立地地域対策交付金の周辺枠の単価がほぼ倍までいかないのですけれども、倍ぐらいふえたものですから、それに伴って大幅にふえたということございまして、先ほどご説明申し上げましたように、この部分、後年度の事業等に備えまして積み立てすると、こういう趣旨でございます。

○議長（村中徹也） 民生部長。

○民生部長（齋藤秀人） 先ほど私の答弁で、入札の執行残というお話をしましたけれども、訂正させていただきます。

資源ごみの回収事業は、回収量の減、この見込みにより減額するというところでございます。訂正させていただきます。

○議長（村中徹也） 3番。

○3番（新谷泰造） 今答弁漏れがあったのですけれども、市債が7,000万円減額した理由と、それからまた社会福祉協議会のほうの、まだ何か説明が理解できないのですけれども、要するに事務局長のほうは補助金の対象になるという理解でいいわけですね、今までの説明だと。そうすると、事務局長が兼務しようが、兼務しまいが、その補助

金が減るわけないのではないかと。今の説明によると、何か、常務理事があれだということですか、社会福祉協議会の事務のほうに入るから入らないということ、そうすれば、今まで常務理事の分は全然補助の対象になっていなかったのですか。

○議長（村中徹也） 保健福祉部長。

○保健福祉部長（鴨澤信幸） 社会福祉協議会の関係でお尋ねでございますけれども、今まで何回も言いましたとおり常務理事と、それから事務局長が兼務ということございまして。それで、今回からその常務理事が別になりまして、今事務局長を務めているのが、本所長が兼務して事務局長を務めております。ですから、そこで常務理事と事務局長が別個になったということございまして、その常務理事につきましては、社会福祉協議会の役員ということでございますので、その社会福祉協議会の役員分としての補助金はないということでございます。

それで、事務局長の分については、事務局長以下の人件費を補助するというところでございますので、その分で補助をしていると。ですから、常務理事と事務局長が別個になったということございまして、その常務理事の分といいますか、事務局長分を今減額をするというものでございます。

以上でございます。

○議長（村中徹也） 財務部長。

○財務部長（下山益雄） 地方債についてのお尋ねでございます。地方債につきましても、先ほど県の補助金の説明と同様でございますけれども、年度末に至りまして、各種起債事業として進めてございます事業等が終わるに伴いまして、借入れのために起債の発行額を確定するというふうな趣旨でございます。

ただ、冒頭のお尋ねでもございましたけれども、地方債の発行につきましては、ふるさと融資の財

源として借りております地域総合整備資金貸付事業債というものを新たに発行したということ、それから地方債の一番最後、7目でございますけれども、教育債で大きく減額しておりますけれども、この部分、いわゆる進めております第三田名部小学校、それから第一川内小学校等の建設事業の確定、それからもう一つの要素といたしましては、今運動公園の野球場の整備を行ってございますけれども、当初起債事業として考えておりましたけれども、宝くじの振興助成金、これがもらえることになりまして、そちらのほうを充当するためにこの体育施設整備債を大きく減額したと、そういうふうな要素でございます。

○議長（村中徹也） 3番。

○3番（新谷泰造） 2点だけ聞きます、では。

事務局長の経費というのは、要するに補助の対象になるのかならないのか、1点。では、現在事務局長の職務の地位というのはどういう形になっているのか。

以上。

○議長（村中徹也） 保健福祉部長。

○保健福祉部長（鴨澤信幸） 事務局長の人件費につきましても補助の対象になります。それで、現在本所長が事務局長を兼務しているということで、その本所長の分の人件費についても補助しております。ですから、今その事務局長分といいますが、その分がダブっているということで、今の減額ということになります。

以上でございます。

○議長（村中徹也） これで新谷泰造議員の質疑を終わります。

ほかに質疑ありませんか。14番千賀武由議員。

○14番（千賀武由） 何点かお願いいたしたいと思っております。

10ページの国庫支出金の中の9目でございます。地域活性化・きめ細かな交付金1億5,480万

5,000円、それと10目の地域活性化・住民生活に光をそそぐ交付金7,427万8,000円の内容についてお聞かせを願いたいと思います。

それと12ページの16款財産収入、生産物売払収入でございますけれども、これは川内、大畑地区の立木の売り払いの内容をお聞かせください。

それと歳出、15ページの第2款第1項の総務管理費、企画費でございますが、デマンド型乗合タクシー運行事業費が114万5,000円ほど減額されてございますが、この開設してからの運行状況はどうなのか。また、この114万5,000円の減額理由は何なのかお知らせを願いたいと思います。

それと、21目の情報管理費でございます。地上デジタル放送の難視対策事業費として899万5,000円減額されてございます。平成23年度当初予算にもまた計上はしているわけでございますが、この899万5,000円を減額した理由をお聞かせ願いたいと思います。

それから、先ほど来社会福祉協議会の質疑がございまして、いろいろわかったわけでございますが、まず私は確認の意味で、今本所長が事務局長を兼務していると。本所長から事務局長を外して常務理事にまたつける、もとのさやに戻したら、いろいろな話し合いを行政と社会福祉協議会として、この分を補正予算でも復活、話し合いでそのように人事がなされたら復活もやぶさかではないのかなと思うのですけれども、復活をさせる、そういう考えを持っていないか、その考えについてもお聞かせを願いたいと思います。

○議長（村中徹也） 財務部長。

○財務部長（下山益雄） それでは、千賀議員のお尋ねにお答えいたします。

まず初めに、歳入の国庫支出金のところのきめ細かな交付金、それから住民生活に光をそそぐ交付金の概要ということのお尋ねでございます。先ほど説明申し上げましたので、ちょっと繰り返し

になりますことをお許しいただきたいと思ひます。

まず、きめ細かな交付金の概要でございますけれども、円高デフレ対応のための緊急総合経済対策ということで、国の平成22年度の補正予算において地域活性化・きめ細かな交付金というものが2,500億円予算計上されました。それを受けまして、むつ市には1億5,480万5,000円、この部分の交付があったというふうなことでございます。

では、これを何にどう使うのだということなのですけれども、先ほど申し上げましたように、下北文化会館の、1つにはトイレ、だんだん各公共施設も最近洋式のトイレを望む声が非常に多々ございまして、その一部を洋式化してほしいという要望にこたえまして、トイレの改修を行うということと、もう一つには安全対策のために舞台つりもの等のロープのフックの取りかえですとか、あるいは避難をする非常扉のたてつけが悪いということで、その交換をするとか、そういうふうな部分に1,178万6,000円を使う予定としてございます。

それから、むつ地区、川内地区、大畑地区のそれぞれの各地区の斎場の改修、これはエアコンの設置でありますとか、トイレの改修でありますとか、屋根、それから内装、それから外部の改修等々で1,955万2,000円を予定してございます。

それから、先ほども説明いたしましたように、なかなかふだんは手が回らないと申しますか、手をつけたくてもつけられないでいる各公園の老朽化したトイレの改修、これを集中的にこの交付金を活用して行うことで、皆さんに気持ちよく公園を使ってもらいましょうというふうなことの趣旨で、愛宕山公園、それから早掛沼公園、それからむつ地区、川内地区、大畑地区の各公園のトイレの改修を行うという、こういう趣旨でございます。

また、もう一方、同じ内容でございますけれど

も、別な交付金で同時に住民生活に光をそそぐ交付金というものも今回一緒に創設されてございます。これは、従来平成20年度から国の経済対策として何度かこういう地方向けの交付金が今まで出されておりますけれども、今回特に住民生活に光をそそぐ交付金という部分は、今までとちょっと違ってございまして、今まで市民生活に大事な分野であるのだけれども、なかなか光が十分に当たってこなかった部分を救済しましょうと、そういう趣旨で、地方の消費者行政、あるいはDV対策、それから自殺予防の対策だとか、あるいは知の地域づくり、そういうふうな取り組みに応援しましょうということでの趣旨で設けられた交付金でございます。

むつ市といたしましては、その枠が7,427万8,000円でございますので、この部分を活用しまして、市内23校、小学校14校、中学校9校の全学校に学校図書館の図書の購入事業として、なかなかふだん学校図書の充実を図れないものですから、これを活用して、575万円の予算でもって充実を図りましょうということ。

それから、もう一つは、図書館の図書の購入で115万円、図書館の図書も少し充実しましょうという趣旨でございます。

また、先ほど下北文化会館の改修ということで私申し上げましたけれども、6,737万8,000円をそちらのほうの一部にもこちらのほうを充てさせていただきますと、こういう内容でございます。

○議長（村中徹也） 企画調整課長。

○総務政策部企画調整課長（高橋 聖） 千賀議員のお尋ねにお答えいたします。

デマンド型乗合タクシーの実績と減額理由についてでございますが、実績といたしましては、8月から1月までの実績となりますが、合計57名となっております。

減額理由といたしましては、当初予算に計上し

ておりました1日当たり27人の使用という部分に対して、このような人数のちょっと少ない状況でございましたので、8月から12月までの実績額から勘案しまして、1月から3月までの予算を計上し、その差額分を減額してございます。

以上でございます。

○議長（村中徹也） 経済部長。

○経済部長（櫛引恒久） 第16款第3目の生産物売払収入についてご説明いたします。

これは、これまで契約してまいりました分収造林並びに官行造林について、その売り払いに伴って市に分収金の支払いがなされたものであります。川内地区につきましては、市並びに部分林組合7組合との契約に基づく売払収入でございます。

大畑地区につきましては、市と国だけの分収割合になってございます。これは、19ページの第6款第3項林業費第1目林業総務費の償還金利息及び割引料で支出がございしますが、これはそれぞれその契約に基づいて分収並びに部分林組合に対する支払いでございます。

○議長（村中徹也） 情報政策課長。

○総務政策部情報政策課長（柳谷昌人） それでは、情報管理費の中の地上デジタル放送難視対策事業費899万5,000円の減額について説明します。

平成22年度での地上デジタル放送難視対策事業は、脇野沢渡向、川内上小倉平、川内銀杏木、大畑薬研地区への対策事業として、総事業費4,726万円を計上していました。そのうち国庫補助金とむつ市単独補助金として3,461万4,000円としていました。

対応の内容といたしまして、脇野沢渡向地区への対策として、県内放送事業者において地デジ放送用中継局を新規に建設することが決定しました。このことにより脇野沢渡向地区への対策事業が不要となりました。

また、その他の地区での対策内容の見直しによる減額です。

以上です。

○議長（村中徹也） 保健福祉部長。

○保健福祉部長（鴨澤信幸） 社会福祉協議会の常務理事が事務局長を兼務したら、その補助金についても復活はやぶさかでないかとお尋ねでございますけれども、あくまでも社会福祉協議会の役員ということで、その体制づくりというのは社会福祉協議会のほうに判断は任されるかと思っておりますけれども、その社会福祉協議会の常務理事が事務局長を兼務するとなれば、こちらでも考えなければならぬのではないかと思います。

以上でございます。

○議長（村中徹也） 14番。

○14番（千賀武由） ありがとうございます。

それで、立木の件でございます。内容はわかりました。それで、伐採跡地の問題があるわけですが、最近では自然保護に対する世論が非常に厳しゅうございます。この跡地利用の計画についてどのように考えているかお知らせを願いたいと思います。

それと、地上デジタル放送の難視対策でございますが、新年度にも赤川とか木野部、佐助川、そのほか川内、脇野沢も計上されてございます。それで、この7月、完全デジタル化に向けて、むつ市全体が苦情もなく安心して、この7月何日ですか、完全にアナログがなくなるのですけれども、全世帯が安心してこのテレビが見られるという理解でよろしいのか、お答えをお願いしたいと思います。

○議長（村中徹也） 経済部長。

○経済部長（櫛引恒久） 伐採跡地の利用でございますが、今回の売り払いに係ります部分は国有林野でございますので、現在その各部分林組合もしくは分収林組合で再度植林をする希望がない場合

は、国のほうのもとにおいて植林等が実施されるものと考えてございます。

○議長（村中徹也） 情報政策課長。

○総務政策部情報政策課長（柳谷昌人） 平成23年度の対応といたしまして、大畑木野部、佐助川、赤川地区、それから川内安部城、石倉地区等が難視と指定されておりましたので、それらの地区への対応を今後予定しています。

個人的な地デジの受信が悪いというふうな問い合わせがありますけれども、それらについては県のほうのデジサポセンターというところがありますので、そちらのほうと調整をしながら、受信できるように対応をしていきたいと考えています。よろしくお願ひします。

○議長（村中徹也） これで千賀武由議員の質疑を終わります。

ほかに質疑ありませんか。13番山本留義議員。

○13番（山本留義） 社会福祉協議会の補助金のことでいろいろ聞いていました。答弁のほうでもそうなのですが、16人の人員の補助金、そのような話し方しています。でも、社会福祉協議会の補助金については人員の話全然ないのです、目的とかそういうの。これ補助金の場合、友好な関係ということでもありますので、毎年事業にかかわるもので、その人員が16名とかそういうのが何なのですか。このくらい事業をやるから16名ということにしているのですか。今話を聞いていると、人員16名のための補助金としか聞こえないのですけれども、その辺どうなのですか。

○議長（村中徹也） 保健福祉部長。

○保健福祉部長（鴨澤信幸） 16人といいますが、その社会福祉協議会で行っている事業等の遂行のために必要な事務職員ということで16名分を社会福祉協議会のほうからの要望書ということでいただいております。それで、その分の補助金を算定しております。

以上でございます。

○議長（村中徹也） 13番。

○13番（山本留義） その中には、先ほどから言っている常務理事とか役員とかどうこうというものはないでしょう。この社会福祉協議会というのは、本当に大事な福祉協議会です。でも、今時代の流れで、いろいろと個人でのそういう福祉もあるし、毎年同じものなのか。きちんと事業を、友好であれば友好であるほど、年度の予算についての事業の執行も含めて、これからきちんと精査してもらいたいと思いますけれども、どのように考えていますか。

○議長（村中徹也） 副市長。

○副市長（野戸谷秀樹） 議員ご指摘の人件費の補助につきましては、先ほど来申し上げておりますように、私どもでは予算補助だという一つの認識があります。予算補助の課題につきましては、ただいまご指摘のように、その内容についての検討をもっと吟味しなくてはいけないというぐあいに考えておるところでありまして、このたびは16名のうちの事務局長以下ということで、現在では15名を対象にしておるところですが、人件費の補助対象の中身についても踏まえて、本来の団体のあるべき人員、それから単価についての検討も加えてまいりたいと思っています。

○議長（村中徹也） 13番。

○13番（山本留義） やっぱり補助金というのは、市民、私どもにも正確に、本当にその内容が伴った補助ができるようにしていただきたいと思ひますので、予算執行についてもよろしくお願ひしたいと思ひます。

○議長（村中徹也） これで山本留義議員の質疑を終わります。

ほかに質疑ありませんか。

（「なし」の声あり）

○議長（村中徹也） 質疑なしと認めます。

以上で議案第7号の質疑を終わります。

お諮りいたします。ただいま議題となっております議案第7号は、会議規則第38条第2項の規定により、委員会への付託を省略したいと思います。これにご異議ありませんか。

(「異議なし」の声あり)

○議長(村中徹也) ご異議なしと認めます。よって、議案第7号は委員会への付託を省略することに決定いたしました。

これより討論に入ります。討論の通告がありませんので、ただちに採決いたします。

本案は原案のとおり可決することにご異議ありませんか。

(「異議なし」の声あり)

○議長(村中徹也) ご異議なしと認めます。よって、議案第7号は原案のとおり可決されました。

◇議案第8号

○議長(村中徹也) 次は、日程第8 議案第8号 平成22年度むつ市国民健康保険特別会計補正予算を議題といたします。

これより質疑に入ります。質疑の通告がありません。これで通告による質疑を終わります。

ほかに質疑ありませんか。

(「なし」の声あり)

○議長(村中徹也) 質疑なしと認めます。

以上で議案第8号の質疑を終わります。

ただいま議題となっております議案第8号は、お手元に配布しております議案付託表のとおり、民生福祉常任委員会に付託いたします。

◇議案第9号

○議長(村中徹也) 次は、日程第9 議案第9号 平成22年度むつ市介護保険特別会計補正予算を議題といたします。

これより質疑に入ります。質疑の通告がありま

せん。これで通告による質疑を終わります。

ほかに質疑ありませんか。

(「なし」の声あり)

○議長(村中徹也) 質疑なしと認めます。

以上で議案第9号の質疑を終わります。

ただいま議題となっております議案第9号は、お手元に配布しております議案付託表のとおり、民生福祉常任委員会に付託いたします。

◇議案第10号

○議長(村中徹也) 次は、日程第10 議案第10号 平成22年度むつ市下水道事業特別会計補正予算を議題といたします。

これより質疑に入ります。質疑の通告がありません。これで通告による質疑を終わります。

ほかに質疑ありませんか。

(「なし」の声あり)

○議長(村中徹也) 質疑なしと認めます。

以上で議案第10号の質疑を終わります。

ただいま議題となっております議案第10号は、お手元に配布しております議案付託表のとおり、産業建設常任委員会に付託いたします。

◇議案第11号

○議長(村中徹也) 次は、日程第11 議案第11号 平成22年度むつ市水道事業会計補正予算を議題といたします。

これより質疑に入ります。質疑の通告がありません。これで通告による質疑を終わります。

ほかに質疑ありませんか。

(「なし」の声あり)

○議長(村中徹也) 質疑なしと認めます。

以上で議案第11号の質疑を終わります。

お諮りいたします。ただいま議題となっております議案第11号は、会議規則第38条第2項の規定により、委員会への付託を省略したいと思います。

これにご異議ありませんか。

(「異議なし」の声あり)

○議長(村中徹也) ご異議なしと認めます。よって、議案第11号は委員会への付託を省略することに決定いたしました。

これより討論に入ります。討論の通告がありませんので、ただちに採決いたします。

本案は原案のとおり可決することにご異議ありませんか。

(「異議なし」の声あり)

○議長(村中徹也) ご異議なしと認めます。よって、議案第11号は原案のとおり可決されました。

ここで昼食のため午後1時まで暫時休憩いたします。

午前11時59分 休憩

午後1時00分 再開

○議長(村中徹也) 休憩前に引き続き会議を開きます。

◇議案第12号～議案第19号

○議長(村中徹也) 次は、日程第12 議案第12号 平成23年度むつ市一般会計予算から日程第19 議案第19号 平成23年度むつ市水道事業会計予算までの8件を一括議題といたします。

これより質疑に入ります。ただいま一括議題といたしました8議案については、それぞれ区分して質疑を行いますので、ご了承願います。

まず、議案第12号 平成23年度むつ市一般会計予算について質疑に入ります。

質疑の通告がありますので、順次発言を許可します。まず、29番齊藤孝昭議員。

○29番(齊藤孝昭) 平成23年度予算に対する総括質疑をさせていただきます。4点になりますので、よろしく願いいたします。

まず1点目、平成23年度の成果または目標につ

いてであります。昨年の11月に財務部長から各部署局長へ、平成23年度予算編成方針についての通達がされました。それに基づいて作成した当初予算だと思いますが、この予算案は過去の決算状況や平成22年度の実績見通しなどから勘案し、適切な予算計上であるのかということをお示してください。

また、第5次行政改革実施計画にのっとった事業などを本年度実施する予定と思いますが、平成23年度の予算を執行することによる成果や効果をどのように予想しているのかお知らせください。

2つ目は、臨時財政対策債と地方債の発行についてであります。臨時財政対策債は、平成13年度から導入され、現在に至るまで継続措置されています。この償還経費は、次年度の地方交付税に算入されるとはいえ、地方債の扱いであるということに変わりはなく、地方債の残高がふえる原因になっていると思います。臨時財政対策債は、あくまで発行が可能なものであって、発行しなければならないものではなく、各自治体の責任と判断で発行されるものです。市は、この臨時財政対策債をどのような考えで発行しているのか。また、地方債の発行と返済の関係をどのように考えているのかお知らせください。

3つ目は、職員数の適正についてであります。厳しい経済、財政状況、さらに将来の少子化、高齢化、人口減少を考えると、適切な人員配置や職員数を検討しなければならないと考えています。財政の面からは、退職者不補充を実施し、人件費の抑制を行っていますが、国や地方の制度が目まぐるしく変わる現状にあり、恒常的に業務量の多い部課や、新たな行政需要に対応するための人員配置をどのように考え行おうとしているのかお聞かせください。

4つ目は、一般会計と特別会計の関係についてであります。一般会計及び特別会計は、大福帳方

式であるため、見かけ上は膨らんでいても、実質の予算の内容がどうなのか。健全な財政運営が図られているのかを確かめる必要があると考えます。当然繰り入れ、繰り出しの根拠を説明すべきと思いますが、一般会計から特別会計、一部事務組合、下北医療センターへの繰出金や負担金の一般会計に占める割合を一般財源扱いとされている臨時財政対策債など赤字要因の原因は除いて状況をお知らせください。

さらに、一般会計からの繰出金や負担金は、一般財源の用途を縛るものであり、財政運営に影響を与えることも想定されます。繰出金や負担金の財政運営にどのように影響を与え、平成23年度はどのような考えで計上するのか、またここ数年は当初予算では計上せず補正で対応することが多くなっていますが、平成23年度はどのような考えで行おうとしているのかお知らせください。

以上、4点です。

○議長（村中徹也） 市長。

○市長（宮下順一郎） 総括質疑ということで全般的なお尋ねでございます。内的に詳細につきましては、担当からお答えをさせていただきます。総括的な答弁をさせていただきたいと、このように思います。

まず1点目の決算状況、それから平成22年度の実績見直しなどを勘案して適切な予算計上であるのかというふうなご意見でございましたけれども、手前どもとしては、これは適切な予算計上であるという認識のもとで議会のほうに上程をさせていただき、ご審議に供したいと、このように思っているところであります。

基本的には平成23年度の当初予算、これは平成23年度に赤字を解消するのだという大きな解消計画、これをもとに、その決意を表明した部分の予算の組み方であると、そのように私どもは考えております。

また、これは持続可能な財政運営をするスタートの元年の年度であるというふうな意識のもとに、これを取り組んでいるところでありますし、そしてまた、隅々にはネクスト50のさらなる飛躍というふうなことで、これから急に事業をぼんと財政的に少し光が見えたから、急に新たな事業を起こすものではなくて、それを調査研究をするための、その前段階の部分、これが平成23年度の特徴であるのではないかなと、このように思っております。

それから、2点目の臨時財政対策債、この部分でありますけれども、これは財政健全化法の4つの指標の中の、この実質公債費比率及び将来負担比率、この算定から控除されているというふうなことでございます。そしてまた、この臨時財政対策債につきましては、平成23年度の予算におきましてはプライマリーバランス、この部分においては臨時財政対策債を除いた部分というふうなことになりますけれども、この部分は青森県などでもそういうふうな形でとらえておるところでありますので、それに倣って申し上げますならば、臨時財政対策債を除いた部分、これは約1億7,200万円の黒字になっているというふうなことで、つまり借りるのと返すの、そのバランスが黒字化になっているというふうな表現ができるのではないかなと、このように思っております。

そしてまた、先ほどお話をしましたように持続可能な財政運営、これを推進するためには起債の発行、これにつきましては可能な限り借入金を抑制し、後年度の財政運営に与える影響、これを十分に見きわめる必要があるというふうな思いをいたしております。

ただ、この起債の部分につきましては、将来の負担というふうなこともありますけれども、将来にわたる施設等の建設でございますので、これは財政学的には世代間均等の理論、均衡理論という

ふうな形もあります。そういうふうなところもしっかりと見きわめながら、ある程度の地方債残高、これをしっかりと横目に見ながら、これは財政運営をしていかなければ、後々これは大きなしわ寄せになってくると、こういうふうな認識をいたしておりますので、その部分にも十分意を用いた予算であると、このようにご評価をいただきたいと思えます。

それから、一般会計と特別会計、この関係につきまして、大福帳というふうな一つの例を出されました。この部分では非常に大きな負担が参っております。下北地域広域行政事務組合、この部分におきましても非常に多額になってきておりますし、また下北医療センターの負担金、合計では平成23年度の予算、これでは75億円余というふうな形、非常に大きな金額を負担せざるを得ない。しかしながら、この部分においては市民生活の本当に基本にかかわるごみ、廃棄物、それからし尿、消防、そして医療というふうな、そしてまた文化事業というふうな形、非常に大きな、本当に市民生活のライフラインから、そして文化的なところ、そういうふうな幅広い形の中での負担というふうなことになりますけれども、この部分においてはしっかりと内容を精査しながら、予算を組み立てたところであります。

さらに、下北医療センターにおきましては、経営健全化計画、この計画の計画額を当初予算に計上しておりますが、3診療所の不良債務、この解消、そして下北医療センター全体の経営健全化計画、この達成状況と一般会計の決算見込み、これを見きわめながら補正予算で負担金を調整しているというふうなことでございます。

詳細につきましては、担当より申し上げます。

さらに、この第5次行政改革実施計画にのっとり事業を実施するための予算、この成果、効果をどのように考えるのかということにつきまして

は、担当からお答えをさせていただきます。

○議長（村中徹也） 総務政策部長。

○総務政策部長（阿部 昇） 齊藤議員の平成23年度の成果目標についての中で、第5次行政改革実施計画にのっとり事業を実施するための予算を執行することによって、その成果や効果をどのように予想しているのかとのお尋ねであります。まず来年度は市民協働参画を推進するためには、職員の意識改革が肝要でありますことから、庁内に専門部会を立ち上げ、職員向けの市民協働参画運用指針を策定することとしております。

専門部会によるこの検討の過程を職員が市民協働に対する理解を深めるための重要なチャンスとしてとらえて検討状況を職員に周知し、意見を求めるなどのやりとりもしながら、協働参画に向けての職員全体の機運を高める取り組みをしていきたいと考えております。

また、市民の意識の醸成を図ることを目的として講演会やフォーラム、あるいは市民が施策への建設的な提言を行うような機会、集会の開催等を計画していきたいと考えております。

また、市民向けのわかりやすい予算、決算に関する広報資料を作成し、配布する予定としております。このことにつきましては、既に市政だよりで広報はしておりますが、予算への市民意見の反映という取り組みの前段階として、より詳しく、かつわかりやすい財政情報のあり方を検討し、広報資料を作成して、市民の理解を深め、市政を身近に感じていただくことを目的としているところでございます。

さらにまた、市民との協働を進めていくための指導者の養成を推進することとしております。今後は、市と市民との意見交換の場をふやしていく必要がありますが、そのような場面でリーダーシップを発揮できる人材を養成することを目的として研修会等を実施することとしております。

また、行政評価制度の拡充も図ることとしております。行政評価制度は、施策実施の検証に当たり、市民意見を酌み入れる制度であります。現在の事務事業評価から施策評価へとステップアップした制度を構築して、各施策への市民意見の反映度を高めることとしております。

また、人材育成の観点から、職員評価制度を検討することとしておりますほか、これらの行政改革実施計画の進捗状況を検証し、市民意見を聴取するための行政改革推進委員会、これも開催することといたしております。

それから、お尋ねの3点目でございますが、職員数の適正についてということでございます。恒常的に業務の多い部、課や新たな行政需要に対応するための人員配置をどのように考え、行おうとしているのかとの趣旨でございますが、職員数の大枠での管理につきましては、昨年度行いました業務量調査をもとに定員適正化計画を策定し、長期スパンで職員数を管理していくこととしておりますが、その基本的方針はさらなる職員の削減であります。いわゆる類似他団体との比較では、現になお十数名多いという状況でありますことから、退職者の多い期間を利用して段階的に調整を図っていくこととしております。実質的には、年度ごとの人事異動において減員化を図っているわけですが、基本的には課長、部長ヒアリングにおいて、次年度へ向けての業務量変化や人員の増減要望、他部署との人員の総体的比較、臨時的任用の必要性などを聴取のうえ、職員配置を決定しているところでございますので、ご理解をいただきたいと思っております。

以上でございます。

○議長（村中徹也） 財務部長。

○財務部長（下山益雄） 一般会計と特別会計の関係について市長答弁に補足してお答えいたします。

まず、一般会計と特別会計との負担の区分、負担の考え方はというふうなことでお尋ねがございました。当市の場合は一般会計と7つの特別会計で構成されておりますが、このうち魚市場事業特別会計を除きます6つの特別会計は、国の通達に定める繰り出し基準等に基づき一般会計から繰り出しが行われているところであります。

また、下北地域広域行政事務組合と下北医療センターにつきましては、それぞれの組合の条例に基づきまして、構成団体が負担すべき割合が定められており、それに基づいて一般会計が負担するということになってございます。

また、最近どうも年度開始後の補正で数字が結構動くのではないかとというふうなお尋ねがございました。国民健康保険特別会計、それから後期高齢者医療特別会計及び介護保険特別会計については、当初予算において、その前年度の決算見込額や制度の改正等に基づき繰出金を算定しておりますが、その会計の性質といいますか、そういうものから、例えば年度の途中でインフルエンザの流行など、当初の積算に当たり不確定要素が強いと。また、医療費の動きで結構その数字が動くというふうなことがあるものですから、どうしてもそういう部分につきましては年度中途において補正対応せざるを得ないというふうな状況もありますことをまずご理解いただきたいというふうに思います。

また、下北地域広域行政事務組合の負担でございますけれども、午前中も少し説明させていただきましたけれども、昨年度、今年度と国の経済対策による交付金等がございまして、それを有効に活用しまして、下北文化会館の改修を行っておりますが、国の補正予算措置での対応となるものですから、当市もそれに合わせてどうしても補正での対応ということになるものでございます。ご理解を賜りたいと存じます。

○議長（村中徹也） 29番。

○29番（齊藤孝昭） よくわかりました。詳細については特別委員会で質疑させていただきますので、これで終わりますが、市長に1点だけ。

青森県内10市の規模が似たような、例えば十和田市、三沢市、五所川原市、黒石市はちょっと抜かして、むつ市と財政を比べますと、むつ市はやはり同じようなレベルの市と比べると、当初予算の予算規模、格段に高いのです。それがなぜかということもいろいろ考えましたが、やらなければならないこと、また今の話でいくと、起債の返済とか、さまざまあって予算規模が他の類似する市町村よりも高いというふうに思っていますが、それが毎年のように膨れ上がっていくことについて、市長はどういうふうに考えているのか、所見でよろしいですので、よろしくをお願いします。

○議長（村中徹也） 市長。

○市長（宮下順一郎） 人口規模からしますと、十和田市より若干少ないわけですがけれども、たしか十和田市の一般会計予算よりは多いというふうな、今具体的な数字はちょっとわかりませんが、うちのほうは一般会計では346億円というふうなことであります。

しかしながら、これはなぜ多いのかというふうなのは、先ほどお話をしましたように、広域の部分、下北地域広域行政事務組合、そしてまた下北医療センターの部分、これはやはりむつ市の地域特性がやはりあるのではないかと、私はそういうふうに思っております。その部分で中核都市としてかなり下北半島の、要するにまさかりのつかむ部分、これの部分だけであって、広がりが無いわけでございます。そういう意味では、フルスペックのある程度医療、こういうふうなものもやっていかなければいけないし、そしてまたし尿にしても、一般廃棄物にしても、そういうふうな部分、そしてまた文化的なこと、こういうふうなことに

ついてもかなりそういうふうな部分の下北全域のことを配慮した形の中で広域行政が進められておるわけでございますので、そういうふうな部分での予算が多くなっているというふうなことは当然そうだと思います。しかし、それはやはり地域特性であるし、むつ市自体が下北のリーダーとして果たしていかなければいけない役割、そしてさまざまな部分で財政状況、市も大変でございますけれども、構成町村も非常に苦しい状況の中で、そういうふうな形になっていると。下北の中核市として果たさなければいけない役割、そういうふうなものがあるというふうなことでの一つの分析に至るのではないかなと、このように思っております。

○議長（村中徹也） これで齊藤孝昭議員の質疑を終わります。

次に、25番中村正志議員。

○25番（中村正志） 議案第12号 平成23年度むつ市一般会計予算について総括質疑をさせていただきます。

齊藤議員と一部重複する部分もありますが、何点かお聞きしたいと思います。

まず最初に、今のお話にもありましたが、過去最大の346億円の当初予算を組んでおります。そしてまた、平成23年度には一般会計の累積赤字の解消も視野に入っております。そういった中であっても、それでもむつ市の財政が厳しいというのはどういうことなのか。それを一番最初にお聞きしておきたいと思っております。

2点目といたしまして、この当初予算の策定ですが、この当初予算というのはどのような手順を経て策定されているのか、その手順についてお知らせを願いたいと思っております。

3点目といたしまして、電源立地地域対策交付金についてであります。約30億円弱ほど予算計上されているのでありますが、その平成23年度の

使い道についてお知らせを願いたいと思います。

この交付金なのでありますが、今後の推移、どれくらいの形で入ってくるのか、ピーク時で幾らくらい入ってくるのか、そのピークの時期と、最大で幾らくらい入ってくるのか、そのあたりについてもお知らせを願いたいと思います。

4点目といたしまして、むつ市の補助金について、単独補助金について、むつ市の単独補助金はどのような事業に対して補助をしているのか。その補助対象の種類は大きく分けてどのようなものがあるのかお知らせを願いたいと思います。

最後、斉藤議員も触れられておりましたが、市民向けのわかりやすい予算、決算の周知についてであります。むつ市行政改革実施計画においては、市政の市民参画の推進の一つとして市民向けにわかりやすい予算、決算の周知に取り組むことになっておりますが、今回の予算資料において改善された点はどこにあるのか。また、重複になりますが、平成23年度においてどのような事業を進めていくのか、その部分は重複になりますので、簡単な説明で結構でございます。

以上、5点質疑させていただきます。

○議長（村中徹也） 市長。

○市長（宮下順一郎） 赤字が解消しても、平成23年度で赤字解消の完全な予定を立てているわけですが、それでもなおかつむつ市の財政が厳しいのはなぜかというふうな趣旨のお尋ねだと思います、1点目。これは、やはりこれまで平成17年にピークで24億9,000万円、まず25億円程度の累積赤字がございました。これは、合併等々ひっくるめまして、旧来のむつ市、そしてまた合併を迎えて平成17年度決算の中で約25億円の赤字があったと。まずこれをしっかりとこの赤字解消の中で平成23年度まで回復させようという、これがまず基本のラインがございました。その中でさまざまなことで市民の皆様方のご理解とご協力をいただ

き、また議会のご理解もいただき、順調にこれが進んでまいりました。しかし、突発的なこともやはりあります。例えば大きな災害、風水害等は、この地区、おかげさまでなかったわけで、幸いにもなかったわけですけれども、例えば大雪の問題だとか、それから高水温のホタテの被害だとか、そういうふうなものにはしっかりと対処していかなければいけないと。その緊急性、それはしっかりと大切に、そしてその予算を執行していかなければいけないと。そういうふうなことも踏まえまして、先ほど斉藤議員にお答えをいたしましたように、赤字を解消する、まずその手だてをしなければいけない。そして、また一方、下北半島、下北地域の中核都市としてのこの役割、この負担も極めて大きいと、私はこのように思っております。

また、一方では国の三位一体改革の中で歳入の減収、こういうふうなものがございました。そしてまた、むつ総合病院の第5次病院事業経営健全化計画、これを達成させなければいけないという大きな決意のもとで立ち直らせることができた。今後は、また3診療所の不良債務、そして債務負担行為というふうなこと、そしてまた小・中学校の耐震、この部分もある程度平成23年度では、たしか2校を除いて達成ができると、こういうふうな緊急性のもの、こういうふうなものもしっかりと果たさなければいけないと。こういうふうな、限られた歳入の中で財政健全化ということの非常に苦しい場面がまだまだ続くのではないかと。ですから、赤字が解消されたからといって、他市に見られますように財政調整基金、これまでも手前どもでも財政調整基金は積み立てしましたけれども、それは赤字解消のための担保としての財政調整基金でございました。しかし、平成23年度も、まだそういうふうなところがありますけれども、その平成24年度以降については、そういうふうな部分のないような形での財政調整基金、そしてさ

まざまな基金に積み立てをして、そして市民の皆様方、また議会からの要望の強い、そういうふうな事業に向けるための資金づくり、これをしていかなければいけないだろうと、こんな思いを今いたしているところであります。

行政サービスの低下を招くことのないように、持続可能な、そしてもう二度と赤字団体にはしないぞというふうな大きな決意のもとで、この平成23年度の予算を組ませていただいたと。持続可能な財政運営、これをしっかりとしたものにするための元年度であるというふうな意識のもとで予算を組ませていただきました。

さらに、予算査定までの手順、これにつきましては、担当よりお話をいたしますけれども、電源立地地域対策交付金、この部分につきましては、今般もさまざまな形の中で、その予算を配置したところであります。総額等につきましては、担当よりお話をさせますけれども、その交付金のメリット、より広く交付金のメリットを享受できるよう意を用いたところであります、平成23年度は。つまり新たな取り組みとしては子宮頸がんやヒブワクチン、この部分の予算措置をいたしました。そういうふうなことで、さまざまな部分での視野を広げる形で、この交付金を充当させていただきたい。

ただ、今ヒブワクチンについては若干事故が発生したようでございますので、今厚生労働省からの指示がございまして、きのう、おとといあたりからストップはさせておりますけれども、そういうふうな形で配慮をしたところであります。

主としてこの一般財源への振替効果、これを生かすため実施してきたというふうなこれまでの経緯、守りでありましたけれども、これからは先ほどお話をしましたように、ご要望等におこたえをできる地域振興のための布石というふうな形で、守りながら攻めていくというふうな形の電源立地

地域対策交付金の使途については十分検討を重ねていきたいと、このように思っております。

それから、わかりやすい予算、決算、この部分につきましては、市政だより等々ではかなりわかりやすく市民の皆様方にお知らせをしてきたつもりでございます。ただ、これはもっともっと詳しく、冊子か何かにして常にテーブルの上に置いて、本棚の中に入っていて、そして予算について、市民の皆様方に関心を持っていただくべく、これは努力をしていかなければいけませんし、そのことによって市民の皆様方の意見を反映するような予算の組み立て方、こういうふうなことに意を用いていきたいと、このように考えているところであります。

補助金等、そのほかにつきましては、担当よりお答えいたします。

○議長（村中徹也） 財務部長。

○財務部長（下山益雄） それでは、私から予算策定までの手順はどのようになっているかという点についてお答えを申し上げたいと思います。

まず、予算編成に当たりましては、11月上旬に予算編成を全庁に通達いたしまして、各部局や一部事務組合からのヒアリングを経て予算要求を取りまとめ、翌年の1月ごろになりますけれども、私ども財務部のほうで審査、調整したうえで、大体1月末から2月上旬ころに市長と副市長による査定という手順となっております。それを経まして予算案を策定するということになってございます。

自主財源に乏しい当市にとりましては、地方交付税を初め国庫補助金や県補助金等の財源確保というのは非常に大きなウエートを占めておりますことから、地方財政計画あるいは国、県の動向をある程度見きわめましてから対応が必要でありまして、日程的にそういう点では非常に厳しい作業工程というふうになってございます。

次に、補助金についてのお尋ねでございますけれども、補助金につきましては、地方自治法第232条の2において普通地方公共団体は、その公益上必要がある場合においては寄附または補助することができることとされてございます。また、むつ市補助金等に関する規則においては、補助金等に関する必要事項、その手順等を定めているところでございます。

昨年11月上旬に全庁にわたりまして通知をしております平成23年度予算編成においても、その予算編成方針の中に交付基準を定めまして、その補助することの必要性、公平性、効果性及び透明性について検討をいただくというところにしておるところでございます。

補助金の種類はどういうものがあるのかというお尋ねでございますけれども、例を挙げて申し上げますと、川内町漁業協同組合等が実施しております天然アカガイ増殖試験事業に係る補助金とか、あるいは大畑町漁業協同組合で実施しておりますアワビの稚貝放流事業に係る補助金等、こういう特定の事業に対して補助するものが1つ。

それから、脇野沢農業振興公社、あるいはむつ市教育振興会等のその団体の運営費に対して補助するものが1つ。

それから、むつ地区町内会が実施する町内集会所の増改築等、その町内会等が起こします建設事業に対して一定の補助を行うもの。

4点目といたしましては、脇野沢村漁業協同組合等への漁協経営調整資金利子補給金等、いわゆる経営体質強化のために借入金利子に対して補助するものなど、こういう4種類がございます。平成23年度におきましては、当市の単独補助金の総額は98の団体に対し2億5,091万6,000円というふうなことでございます。

以上でございます。

○議長（村中徹也） 25番。

○25番（中村正志） 当初予算の策定手順につきましては、今の説明のとおりなのだろうと思いますが、現在我々に対しましては、3月定例会で提示をされまして、そこで初めて議会側が一から短時間で審査するというふうなやり方になっております。提示されるまでは、予算編成方針については知らされているものの、そのほとんどは市当局の中核の一部の人しか、概要も含めて明らかにされることはない状態にあります。しかしながら、市当局は市民や議会に説明責任を果たすため、この予算編成についても早くから情報を提供し、その考えを明らかにする必要があると私は考えております。市当局において、従来の編成のやり方を改善する考えがないかお聞きをしたいと思います。

次に、電源立地地域対策交付金についてであります。そのほとんどを消防とかの人件費など、ソフト事業に使っていると思いますが、先ほどの答弁ではピーク時にどれくらい入ってくるかというふうな答弁はなかったわけですが、恐らく私が考えますに、ピーク時とかになりますと、ソフト事業に全部財源を充てても恐らく余るくらいの交付金が入ってくると思います。そういうふうなときに、今後この交付金の使い方としてどういうふうなことを想定されているのか、その点についてお聞きをしたいと思います。

補助金につきましては、我々に資料として提示されております補助金等関係資料を見ましても、中にはやはりこれはどうなのかなというような補助もあるように感じられますし、同じような内容の補助につきましても、それぞれにおいて基準が異なっているような感じを受けております。そして、資料の中でさえも支出額の算出根拠がないものも結構ございます。やはり補助を出すためには明確な基準やガイドラインというのをいま一度つくるべきではないかというふうに私は考えております。

それで、今の説明にもありましたむつ市補助金等に関する規則を読みましても、これで明確なガイドラインと言うにはほど遠いような規則だと思いますので、この点明確なガイドラインをつくるべきであると思いますが、その点についてお答えを願いたいと思います。

○議長（村中徹也） 市長。

○市長（宮下順一郎） 先般の行政報告の中でも中村議員からは、さまざまな事業を行政報告した段階で唐突であるというふうなお話がありまして、この部分について答弁をさせていただいたつもりでございました。本予算につきましても、事前の情報を公開すべきでないかというご趣旨だと思いますけれども、予算はやはり手前どもとすればさまざまな部分で町内会の方々からのご要望、そしてまた行政連絡員会議、町内会長との懇談会を行います。そしてまた、おでかけ市長室等、それから市長への手紙、そういうふうなもので、そしてまた各町内会長さんとの懇談の場所がございます。そういうふうな形の中で、そしてまた議会の中での一般質問でのご提言、そういうふうなものを総合的に判断をして、そして例えば道路の補修、道路の舗装、こういうふうなものについて、どれだけのボリュームがあるのかというふうなことで、そして緊急性、それらを精査して、その予算査定に臨むわけでございます。その段階で、この行政のその部分を情報公開をしていきますと、非常にこれ議会の事前審査、予算の事前審査的なものに私はなってくるので、そういうふうな大きな壁があると思いますし、さらにこの部分については行政報告なりで新しい事業等については努めて私は行政報告でお話をさせていただいておりますし、また予算審議も十分な議案熟考の時間をとっていただき、そしてまた予算審査特別委員会、そういうふうなところで十分にご審査をいただき、そしてまた総括質疑というこの場所で、総括

的なことを問われましたら、真摯にお答えすることによってご理解が深まっているのではないかなと、こういうふうに思いますので、説明は中村議員にとっては十分でないかと思えますけれども、私は十分な説明は果たしているものと、このように認識をいたしております。

さらにもっともっと何か手法があるのかなというふうなことは、中村議員からのご提言等々を承りまして、改善するところは改善していきたいと、このように思っておるところであります。

さらに、交付金の問題、これは今後の交付金については担当より、その推移は答弁をさせますけれども、この交付金は、やはり私はしっかりと計画的にこの事業を進めていかなければいけない、このように考えております。さまざまな事業の要望がございます。そしてまた、ソフト事業に充当している部分もあります。そのソフト事業に充当している部分は、それは一般財源を確保するための手法の一つとして進めてきたわけで、それは守りの部分がありますけれども、それから今後は攻めていく、守るだけではなくて攻めの交付金の活用と、こういうふうなものも今後は視野に入れていく必要があると、このように思っております。

基金等々でしっかりとこの部分は積み上げをしてやっていく必要があると、このように思っているところであります。

○議長（村中徹也） 財務部長。

○財務部長（下山益雄） 電源三法交付金の今後の交付の予定、ピークはどの辺かというふうなことでお尋ねでございますけれども、平成23年度は制度の改正もありますことから、国・県合わせて30億4,800万円の交付額を見込んでおります。これは、むつ総合病院で交付を受けます2億5,000万円も含んだ額で、むつ市の一般会計で受ける額ではなくて、あくまでもむつ市への交付枠というふうなことでの数字で説明させていただくことをご

了承いただきたいと思います。

今後の見込みですけれども、ピークということでは、今後10年くらいのスパンで考えますと、これからは減っていくというふうな、大きな流れでいきますと、そういう形になろうかなとは思いますが。

まず、今度の電源三法交付金の制度、新たに核燃料サイクル施設向け交付金相当部分、こういう部分が新たに創設されまして、私どものほうの中間貯蔵施設に対する交付金というのは、この新たに設けられた交付金相当部分に移っていくというふうな、今までは周辺枠という、周辺交付金、周辺交付金というふうな言い方ございましたけれども、そちらのほうからこの部分に移っていくということになります。

これ移っていくことでどういう影響があるのかということですが、これが当面は15億円交付されるということで私どものほうは見込んでおります。10年スパン等でいうと、大体15億円ぐらい、これで推移するのではないかなというふうに考えてございます。

それから、従来の原子力発電施設等周辺地域交付金相当部分でございますけれども、この部分につきましては、東通原子力発電所と大間原子力発電所を対象といたしまして、その交付の限度額が算定されるということになります。平成23年度は東京電力東通原子力発電所1号機の着工によりまして、特別単価の影響で14億円ほどとなっておりますけれども、これが数年のうちには減少いたしまして、5億円程度に徐々に段階的に下がっていくのではないかなというふうに考えてございます。

したがって、これら2種類の交付金を柱といたしまして、その他の部分を加味いたしますと、現段階で見込まれます今後の交付金といたしましては、平成23年度を含んだ、この3年間で当面のピークで30億円前半ではないかと。その後2年

間、いわゆる平成26年、平成27年あたりですけれども、その辺になると大体20億円台の中盤ではないのかなと。その後は、20億円台前半になるのではないかなという、大体粗々ですけれども、そういうふうな数字で予定しておるところでございます。ただし、これは当市を取り巻くさまざまな電源関連施設の進捗あるいは制度等の改正によって流動的になる側面も十分にありますことから、固定した数字ではないということであらかじめご承知おきをいただきたいと思っております。

補助金のガイドラインについてのお話でございました。補助金につきましては、先ほども申し上げましたように、予算編成方針において、その交付の基準を定めて通知を出しておるところでございます。議員ご指摘の予算の資料といたしましては、私どものほうでは予算資料を出してあるのですけれども、るるその内容によっては積算等の説明がないというふうな不足の部分のご指摘がありました。そういうことがないように、よりわかりやすい資料の作成ということではまだまだ努力が足りないのかなというふうに考えてございますので、先ほどの基準を充実させるという観点で、その辺の改善に努めてまいりたいと思っておりますので、ご理解賜りたいと思っております。

○議長（村中徹也） 25番。

○25番（中村正志） 当初予算についての審査の方法であります。事前審査になるのではないかなという懸念があると市長はおっしゃいましたけれども、今むつ市が進めようとしております市民協働参画については、その政策の段階から市民の意見を聞くというふうな方向で来ております。先進市においては、予算の作成についてもそのような形で進んでいるところも結構ございます。これにつきましては、一般質問でも通告をしておりますので、この続きは一般質問の場でさせていただきたいというふうに思います。

そして、電源立地地域対策交付金についてであります。市長もおっしゃったとおり計画的に進めていかななくてはいけない、まさにそのとおりだと思います。むつ市にとりましては、将来的にも非常に貴重な財源であると思いますので、その使い道については、先ほどから何回もガイドラインという言葉を使っておりますが、これについても将来こういうふうにするのだというふうな明確な意思のガイドラインを私はぜひつくるべきだと思いますので、その点についてお答えを願いたいと思います。

補助金につきましては、今不十分なところもあると言いましたが、説明だけでなく、同じ町内会に対する補助に対しても、その基準が別なのです。基準が別というのは、こういう理由の基準で出しています、あるいは逆のほうはこういう基準で出していますみたいな形で、結構まちまちなような感じを私は受けます。なので、これも再度精査をしていただきたいということをこの場では述べて終わりたいと思います。

電源立地地域対策交付金についてのお答えだけをお願いします。

○議長（村中徹也） 市長。

○市長（宮下順一郎） 電源立地地域対策交付金の部分で、現在30億円程度というふうなことで、これから二、三年は、平成23年度から二、三年は続くだろうと、そういうふうな形で、それ以降は下がってくるというふうなお話がございました。やはりこれは歳入が大きくなったときに蓄えるものは蓄えておいて、減った段階でその基金をうまく充てていかなければいけないというふうなところ、こういうふうなところもしっかりと見据えた中で計画的に進めていかなければいけないだろうと、こういうふうな思いでお話をさせていただきました。

現在30億円及び三十数億円になると、今後この

二、三年の中で、いや、お金がいっぱい入ってきたから、どんどん、どんどん物を建てようとか、箱物をつくろうとか、そういうふうな私は時代ではないと。今後、先ほど来お話をしておりますけれども、持続可能な財政運営、そういうふうなことを考えるならば、減って行って、その先にどういうふうな時代が来るのか、そしてその蓄えたものをどういうふうな形でそれを運用していくのかと、そういうふうな形が持続可能な財政運営であろうと、こういうふうな思いをいたしているところでありますので、今これからこの二、三年ピークを迎える中で、さまざまこれからまた制度が変わる可能性もありますけれども、それから周辺の施設、そういうふうなものも変わってくるかわかりません。そういうふうなことに際しても、また急にがくつと下がるようなことはないと思いますけれども、徐々に減っていくわけなのですけれども、その歳入が減ってきている、その中でどういうふうな形で蓄えたものを運用していくのかと、こういうふうなことを計画的に私は進めていく必要があると、このように思っております。

これまで本当に、言葉はよくないのですけれども、プアな財政でございましたので、そういうふうなところで一回にどっと入ってくると、もういかにも使いたくなる気持ち、そういうふうな衝動に駆られますけれども、この部分はしっかりと抑えて、そして緊急性、そして計画性、そういうふうなものをしっかりと見きわめながら議会のほうに上程をさせていただき、ご相談をしていながら進めていく必要があると、計画的にこれは進めていく必要があると、こういうふうなところでとどめさせていただきたいと思います。

○議長（村中徹也） これで中村正志議員の質疑を終わります。

次に、23番浅利竹二郎議員。

○23番（浅利竹二郎） 予算書の70ページ、土木費、

都市計画費の北の防人大湊地区整備事業費についてお尋ねします。

この件は、市長特段の熱意を持って、今現在新年度に予算化されているものですが、6,095万3,000円が予算化されております。この6,000万何がしかの新年度の用途と、それと将来像、どのような全体像を考えているのかお尋ねいたします。

○議長（村中徹也） 市長。

○市長（宮下順一郎） まず、具体的なほうは担当から金額等について、内容等についてはお答えをいたしますけれども、この北の防人大湊地区整備事業、この部分につきましては、これまでその地区周辺の方々、また自衛隊のOBの方々、関係者の方々、そういうふうな方で、ワークショップ等を開いて、基本的なデザイン、これをつくり上げてまいりました。それは、都市建築課前の中央の通りにボードとしてお示しをさせていただいておりますし、また市政だより等々でも、またホームページ等々でもお知らせをしているところであります。つまりこの水源池公園のアーチ式ダムが国の重要文化財に一昨年指定されましたので、この歴史的なものをしっかりと守り、そしてあの地区の交流人口をふやしていきたいと。自衛隊の関係者の方々、むつ市内には人口の約1割の方々がおるわけでございますし、またOBの方々も非常にこの地域、非常に懐かしみ、そして思い出をもう一度というふうなことで、多くの方々がこのむつ市大湊地区、そして釜臥山スキー場にお越しいただいているわけでございますので、そういうふうな方々、そしてまた歴史を学ぶ、そういうふうな場所にしていきたいと。それによって交流人口がふえ、そしてあの地区が大湊地区の活性化につながってくると、こういうふうな思いで現在取り組んでいる事業であります。

詳細につきましては、担当からお答えいたしま

す。

○議長（村中徹也） 建設部長。

○建設部長（山本伸一） 平成23年度の事業の内容につきまして、お答えいたします。

平成23年度では、事業の中心となります施設として、観光交流センターの新築や水源池公園にあります学習センター、旧大湊高校女子寮、そしてむつ市文化財収蔵庫などの既存施設の再生、また水源池公園施設のバリアフリー化や周辺市道の、これは北の防人の事業に合ったような形でどう改修していくかということ調査、測量設計を行うということで6,093万円を計上いたしてございます。

以上でございます。

○議長（村中徹也） 23番。

○23番（浅利竹二郎） 今宇田町の水源池公園の隣接する場所に自衛隊官舎がありまして、幕僚長、管理部長、防衛部長、副官の官舎があります。ところが、これ今取り壊しまして、財務省の財務局に返還するという運びになっておりますけれども、今市が進めようとしている北の防人事業にこの土地が重要な位置ではないかというような感じがしますので、この入手方等について、どういう手を打っているのか、見通しはどうかお答えください。

○議長（村中徹也） 建設部長。

○建設部長（山本伸一） ただいまのお尋ねにお答えします。

ご存じのとおり水源池公園の南側に位置しております自衛隊の官舎、たしか幕僚長、管理部長がお住まいであられた場所であったかと思いますが、この場所につきましては本計画上必要な土地と認めて購入を予定してございます。

この場所につきましては、北の防人大湊らしさを象徴いたしますモニュメントを設置するなど、メーンゲート機能を備えた場として整備し、また、

市道宇田水源池線の拡幅用地として、それにも活用するという事で購入を予定してございます。

ご承知のとおり、多分もう現在更地になったかと思われま。今後財務省のほうとの用地交渉に向けて協議してまいりたいと、かように思っております。

以上でございます。

○議長（村中徹也） 23番。

○23番（浅利竹二郎） それに関連して、実は国道沿いに「やぶ忠」と、公園に上がるところの坂のところ、これは戦前からの建物で、歴史的保存の価値があるという評価のあるものなのですが、これの今後の取り扱いについてどのように考えているのでしょうか。

○議長（村中徹也） 建設部長。

○建設部長（山本伸一） 故濱谷一梅氏のおたくの取り扱いに関しましては、あくまでも財務省が所有権、財産権を持つ物件でございます。財務省のほうでは解体して更地化するという事を伺っておりますので、ご理解賜りたいと存じます。

○議長（村中徹也） これで浅利竹二郎議員の質疑を終わります。

次に、5番横垣成年議員。

○5番（横垣成年） 4点ほどお願いいたします。

まず最初の電源三法交付金については、同僚議員が聞いておりましたが、これに関連して、市長はこれからはもう箱物をつくる時代ではないというふうな答弁をもらいましたので、一定程度安心もしておりますが、隣の東通村は結構電源三法交付金入って行って、私はかなり金持ちの自治体かなというふうに思っていたら、何だか金がないないという話も聞こえてきて、そして国保税の税額、県内のどこが1番か2番かという一覧を見たら、何と東通村が国保税トップになっていたというのを知って、本当に、これがあの原発のあるお金持

ちの自治体の現在の姿かなと思って、かなりがっかりもしたのですが。ということで、市長、電源三法交付金があるからといって、やはり本当に計画的に使わないと、いろんな悪い例がたくさん全国にありますので、そういう自治体にならないことを、まずその点再度市長の考え方をお聞きしたいなど。本当に今あるお金を計画的に、それはまた再質疑でお聞きしたいと思えます。まずこの点について、市長の考え方をお聞きしたい。

次に、雇用対策についてお聞きしたいと思えます。市長は、主要施策ということで産業の振興及び雇用の確保、創出ということで、この見出しは大変いいのですが、ちょっと中身を見てまだまだ足りないなというふうな感じの思いましたものですから、この中身は中身でいいのですが、さらなる市長の思いというのをお聞きしたいというふうな思っています。

まだまだ足りないというのが、まだ今第1次産業で頑張っている、地場産業を一生懸命頑張っている、そういうところへの何か余り光が見えないところがあるかなというのを感じましたものですから、市長のこれについての考え方を再度お聞きしたいなというふうに思っております。

3点目ですが、道路のほうです。横迎町大平町線を今庁舎がここに移ったものですから、検討するかなというふうな方針が出されたわけですが、私も市民とこのことを話をしたら、市民からは、ちょっとこれはやめたほうがいいのではないかなという話があったものですから、市長に聞きたいと思えます。

これ何か用地買収にかなりお金がかかるのではないかなというふうな市民の不安の声がありました。ですから、その点も含めて市長はどういう考え方でこの横迎町大平町線というのを進めようとしたのか。私としては、この庁舎、確かに出口が1カ所しかないものですから、もっと2カ所、

3カ所は欲しいなというふうに思うのですが、もっと別の考え方も、幅広く検討したほうがいいかなというふうに思っておりましたので、そここのころの考え方をお聞きしたい。

最後ですが、合併して今5年、6年たちました。まだまだ市民からは、税金とか負担が高いと、合併しても何もいいことがないというふうな声ばかりです。合併してよかったなという声を私も聞いたことないということで、この市民の声に、この平成23年度予算、どういうふうにこたえた予算になっているのかというのをお聞きしたいと思います。

以上です。よろしく願います。

○議長（村中徹也） 市長。

○市長（宮下順一郎） まず電源三法交付金の使い方につきましてお答えをいたします。

箱物をつくらないというふうな言い方をしたわけではございませんで、箱物をつくっていただけの時代ではないというふうな意図でお話をさせていただきました。決して箱物をつくってはだめだというふうなことではなくて、先ほど来お話をしていますのは、さまざまな形の中でこれから電源三法交付金も減っていく時代になってくる。今はこの二、三年がピークですけれども。そして、その減ったときにどういうふうな形で、さあ減った、赤字になったというふうなことでは困るわけでございますので、そういうふうな部分でプールをしておいて、その減ったときのためにこの平準化をしていかなければいけない。そういうふうなところを計画的に取り組んでいく必要があるというふうなことで、その中での計画的に箱物と、もうすべてを横垣議員は箱物と多分お話しになるかと思っておりますので、そういうふうな意味ではなくて、必要があるものは、しっかりとこれは取り組んでいく必要があると、こういうふうな思いでお話をさせていただいたものであります。

箱物というふうな、その箱物というのは非常に否定的な言い方でございますけれども、市民の皆さんの需要の高いもの、こういうふうなものについては計画的にこれは取り組んでいく必要があるというふうなものでございます。

それから、雇用についての思いというふうなことでございますけれども、1次産業、地場産業への支援、これが足りないのではないかとというご趣旨でございますけれども、私は決してそうではない、このように評価をしていただきたいと思えます。

私は、もうこの職に就任して以来、4年前の選挙では「むつ市のうまいは日本一」というふうなことで1次産業、これをしっかりとこのむつ市は守っていかなければいけないし、それを広くアピールしていこうと、こういうふうな思いで3年余、間もなく4年になるわけですけれども、取り組んできました。その成果は地産地消というふうな形で、その地産地消を展開するお店もふえております。そしてまた、さまざまな部分で各地区で、後のこの合併の問題にも、合併をしなければよかったというふうなご発言でございましたけれども、それにもつながるわけですけれども、各地区、旧むつ市、旧各町村、こういうふうなところで単独で行っていた1次産品の、こういうふうなさまざまなイベント、これがスケールメリットが出てまいったと、私はこのように評価をしていただきたい。

例えば海峡サーモンまつり、このことを1つ例に挙げさせていただきましても、かつて合併の前、むつ地区の方々は海峡サーモンまつりと、横垣議員ご存じだったでしょうか。そうですね、承知していなかったと、私も承知しておりませんでした。しかし、それが合併によって大畑地区で、旧大畑町であれほどすばらしい商品があり、そして非常にこれ魅力的な販売チャンネルを広げるこ

とができる商品を持っていると。そういうふうなことに對しては、市はしっかりと把握をし、そしてその部分で、先般トドの対策の強化網、そういうふうなものもこの議会を通していただき、支援をしてまいりました。

そしてまた川内地区のあそこの大根とかレタス、それから今もう出ておりますけれども、タラノメ、そういうふうなものも、かつての旧むつ地区の住民の皆さんはなかなか理解をし得なかった部分があったわけです。そしてまた、旧川内町のブドウの生産、ワイン、そういうふうなものが非常に合併することによってスケールメリットが出てきた。つまり1万人の町、それが6万5,000人の市として取り組むことによってスケールメリットができ、そして販売チャンネルが広がっていると、これがやはり合併の効果ではないかと、私はそのように思っております。

ですから、私にとっては、横垣議員はお聞きしたことがないと、合併してよかったというふうな声は聞いたことがないというふうに断言なされましたけれども、私に届いている声は、合併してよかったという声だけではありません。合併して大変だよというふうなこともありますけれども、絶対的な数からすれば、合併してよかったなというふうな声が多く届いております。

しかしながら、合併して悪かったなというのは何なのかということ。これらの検証は私自身がしっかりと、しっかりと把握し、そしてそれに対して対応していくというのが、これは合併市としての責任、行政としての責任であると、私はこのように思っておりますので、決してそういうふうな声を切り捨てていたした予算ではないと、このように思っておりますので、ご理解をいただきたいと、このように思います。

例えばもう一つお話をさせていただきますならば、電源三法交付金、横垣議員は、その電源の手

法について否定的なご意見をおっしゃられてまいりました。今もそうかもわかりません。その部分で子供たちの、今さまざまな事故が起きてストップしているわけなのですけれども、横垣議員もお話したかと思えますけれども、ワクチンの問題、それから肺炎球菌のワクチン、そういうふうなものも電源三法交付金で新年度では充当するというふうな、すそ野を広げているわけでございます。そういうふうなことをご理解をいただければなんと、このように思っております。

道路の部分で横垣町大平町線は、これはやめたほうが良いというふうな部分でのお話、市民の方がそういうふうに言っているということでありましてけれども、むつ市議会では、先ほど横垣議員もお話ししてしまいましたけれども、ここからの、市役所からの出口がそちらの道路だけなのです。それで、非常に渋滞を来しているのだろうというふうなご意見が議会の中でもございました。ならば、これをしっかりと下の通り、市役所の裏側の下のほう、その土地に道路を通すにはどのくらい経費がかかるのか、そういうふうなものの基本的な調査を始めましょうということ。横垣議員は、市民は反対だというふうな声だけというお話がございましたけれども、議会の中では早くそれに取り組むべきだというふうな声も多く聞かれますし、調査を進めるということですので、ご理解を賜りたいと思います。

合併をしてというふうなことは、先ほどの答弁にかえさせて、合併をして何も良いことがないというふうなこと、これは先ほどの答弁、電源三法交付金とあわせての答弁にまとめさせていただきたいと思えます。

以上でございます。

○議長（村中徹也） 5番。

○5番（横垣成年） 最初の電源三法交付金についてであります。先ほど東通村の例を挙げました

けれども、やはりこれ本当に計画的に、次にこの経済が上向き方向できちんと使っていけないと、それこそなくなった場合にもう税金を上げるしかないというふうなことになると思いますので、やっぱりその点について本当に大切に使用してもらいたいと思うし、逆に私は否定的な立場でこの電源三法交付金は考えているのですが、いわゆる法定外の収入といいますか、それは確かに自治体の努力によって生み出された財源ではありますが、それこそゆがんだ財政をつくっているというふうな見方もあります。これは私が言っているわけではないのですが。そういう自治体づくりになってしまうよというふうな危惧もされている方もおりますので、やはりそういうゆがんだ財政を早く健全財政にしていくという意味では、この電源三法交付金に頼らない自治体をつくるために真剣に使ってほしいなというふうに私は思っております。これが私の市長に対する再度お聞きしたいところです。

それと関連するかどうかわかりませんが、雇用対策についてですが、確かに平成23年度、大変市長が努力してつくった予算だというふうに感じます。そこで、確かに平成23年度ではああやる、こうやる、具体的に大変すばらしいのが散りばめられておりますが、そこで再度お聞きしたいのは、市長として、このむつ市をどういうふうな形にしていくのかというのが、施政方針等を見てもなかなか見えないものですから、そのところを市長自身の、この地域をどういう地域にしていくのかと。

確かに当初予算の中には企業連携強化事業、電気自動車導入、むつ市のうまいは日本一とか、こういうことで、企業連携強化事業というのを市長はかなり念頭に置いているのかなと。結局地元企業のエネルギー関連事業への参入促進、そして人材育成を図る、こういったところに市長が結構重

きを置いているのかなというのを感じるのですが、私はこの地域、この下北半島というのはやっぱり離れ小島と同じような地理的な条件であると。こういうところでは、いろんな消費という意味ではなかなか都会から遠いという地理的な条件もあって、一工夫、二工夫、三工夫、こういうのをしないと、なかなかこの地域というのは維持するのが難しいかなというふうに思っております。

そこで市長にお聞きしたいのは、そういう意味でこの地域を、いわゆる特殊性のあるこの地域を経済活性化していくためには、どういうふうな形に将来なっていくたらよいかという市長の考え方を、ちょっと大きいグローバルな話ですけれども、市長にお聞きしたい。私自身考えるのは、ここは離れ小島みたいな地理的状况ですから、なるべく税金はいっぱい持ってくる、そしてそのお金は外に出さない、こういうふうな地域経済が基本的にはベースになるものかなと私は思っております。それこそメイドインむつ、やっぱりそういうふうな発想も必要かなというふうに思っておりますので、市長のそこのところの雇用に関するお考えをお聞きしたいなというふうに思っております。

あと横迎町大平町線についてですが、市長はこれは調査を開始するというので、私は先ほどこれに限らず、もっと広い意味で調査してほしいなと。だから、南側の横1本の道路だけを検討するのではなくて、もっと別の抜け道があるのではないかなというところも含めて検討してほしいなということを言ったのです。その市長の考え方。この横1本だけでなく、そのところを私含めてほしいなということを言ったのですが、そこを再度お願いをしたいと思います。

あと合併して何もよいことがなかったというところの背景には、やっぱり税金とか負担が高くなっているというのが大きいと思うのです。だから

そういう不満の声にこたえる予算になっているかどうかというのをお聞きしているわけです。このところ、再度よろしくお聞きします。

○議長（村中徹也） 市長。

○市長（宮下順一郎） まず、電源三法交付金からの部分での地域特性をどうするのかと、そしてまた施政方針の中にも1次産業、この部分では企業連携強化事業、こういうふうなものだけが非常に重く表現されていて、1次産業、地場産業ですか、そういうものに余り言及されていないのではないかと、こういうふうなご趣旨のご発言だと、そういうふうなことでよろしゅうございますね。

私は、決して第1次産業、これをおろそかにしてはいないつもりでございます。先ほど来お話をしておりますように、地産地消運動をしっかりと進めていくことによって、1次産業に対する魅力、そして生活、要するに経営水準を上げていく、所得水準を上げていく、この努力にはもう全力を尽くして私は向かっているところであります。その部分についての新年度予算の具体的な内容については、担当のほうからどういうふうな取り組みをする予算なのかということは具体的にお話をさせていただきますけれども。

地域特性、これは何でしょうか。地域特性というのは、このむつ市を取り巻く状況は原子力産業、これが非常に今どんどん、どんどん進んでいるわけでございます。その部分において、先ほど横垣議員もお話をしてしまいましたけれども、外貨を稼ぐためにはどうするのかというふうなこと、そのところはやはりほかの人たちが、例えばメンテナンスの作業にむつ市、下北半島に住んでいない方々が来てお金を落とすこともいいわけでございますけれども、それをまた収入として持つていくというふうな、果たして私はそれでいいのかということなのです。つまり地元の人たちが働く場所、これがこの地域特性を生かした産業に目を向ける

ことではないのかと、私はこのように思っております。つまりそこには企業の力を蓄えてもらう、そしてそのためには第2種放射線取扱主任者受験対策講習会とか、それから非破壊検査資格だとか、そしてまたさまざまな形での資格を取ってもらうべく企業に力をつけていただく、その企業の力がついたら、今度は受け入れる先の事業者側、これとの連携を深めていく必要があると、これが企業連携強化事業であります。そのことによって若い人たちがこのむつ市に定着する、高校を卒業して定着をする、資格を取って定着をすると。現にむつ工業高校、非常に多くの方々、また普通高校でも就職なされる方々が電気事業者への就職、非常に活発化してまいりました。むつ工業高校では何か聞くとところによりますと、こうふうな非常に就職難の時期に100%の就職率であると、こういうふうなことも聞いております。つまりその方々がどこに行っているのかということをよく見ますと、これまでの就職活動、これは東京と愛知ばかりに向いていました。それが地元の電気事業者、研究機関、そういうふうなところに目が向いてきて、しっかりとそちらのほうに合格をし、就職をする形になってきているわけでございます。その方々が、たとえいつきこのむつ市を離れたとしても、本社のほう、また新潟のほう、福島のほう、そういうふうな横垣議員が否定する、そういうふうな施設のところで働いてきて、そしてこちらのほうでもこれからどんどん、どんどん稼働してくるわけでございます。そこに勤めるとなれば、親御さんたちはどうなのでしょう。喜んでしっかりと一緒に生活をしようではないかと、こういうふうな形になってくるわけでございます。それこそ私はうまいサイクルができてくるのではないかと、このように思っております。つまりそこには地域特性というのは何か、それは原子力産業立地地であると、その部分に大いに食い込んでいくこ

とが、その地域特性を生かした行政の取り組みであると。

それだけではありません。実は、先般二、三日前、岡崎市の女子高校生から私に手紙が参りました。昨年川内町のヤマメのつかみどりに参加したと。そういうふうなことで、その子はお母さんが多分川内の出身だと思えますけれども、一緒に来て、非常に自然のよさを満喫したと。ことしも来ますと。そういうふうなことで、そういう事業をしっかりと守ってもらいたいというふうなお手紙をちょうだいしました。

そして、東通村にいるおばあちゃんのところに行ったら、クマが出たから注意するよというふうな放送が入った。愛知県岡崎市ではなかなかこういうふうな自然と出会うことができない。そういう自然を市長さん、頑張って守ってくださいと、そういうふうなお手紙が来ました。それが市長への手紙なのです。そういうふうなこと、やはりこの地域特性というのは、1次産業を守り、この自然を守る。そしてまた、もう既に立地している周辺の原子力産業、こういうふうなところうまく利用と言えれば変ですけれども、うまく参入していくという、そういうふうなところに我々は取り組んでいかなければいけないのではないかと、このように思っているところであります。

取り組みの詳細につきましては、担当からお話をさせていただきます。

それから、合併して税金負担が高くなったというふうなことでもございますけれども、これは合併協議会の中で、それぞれのお話し合いの中で決定をされて、そして進んでまいったところであります。そしてまた、税金についても、これまで10回のところが8回とか、そういう1回当たりの部分での徴収の分、金額が高くなったとか、そういうふうなものがあるかと思えます。しかしながら、私は合併してよかったと一人でも多くの方々に言

ってもらえるような形で行政を進めていきたいと。ですから、先ほど御議決いただきましたトイレの問題、この部分で、横垣議員から高く評価をいただきましたけれども、これまでなかった、例えば愛宕山公園のトイレ施設、これもつくることになりました、おかげさまで。議会で通していただきましたので。これらもおでかけ市長室、こういうふうな場面でこのことを考えてくれよというふうなことをしっかり担当の中で球として持っているわけです。そして、こういうふうな形で光を注ぐ臨時交付金、そういうふうなものにさっと当て込んでいくと。そしてこれは、大畑運動公園のトイレもそうでございます。決して中心地だけ配慮した予算ではない。各地区に配慮した予算であるし、これは補正予算ですけれども、新年度予算もそういうふうなところで意を用いているということでご評価をいただきたいと、このように思うところであります。

○議長（村中徹也） 経済部長。

○経済部長（櫛引恒久） 1次産業、地場産業への支援についての市長答弁に補足説明させていただきます。

1次産業を取り巻く環境は、従事者の高齢化や生産費が増大する中で生産者価格は低迷し、経営収支の確保が厳しいほか、栽培や生産は自然条件に大きな影響を受けるなど、多くの課題を抱えておりますが、市ではむつ市の特産品の生産拡大を図るため、平成23年度予算案の一端を申し述べさせていただきます。

農業については、おいしい果物産地育成事業による醸造用ブドウ栽培面積の拡大、野菜等生産力強化対策事業による夏秋イチゴ栽培の拡大、特産物産地づくり支援事業による一球入魂かぼちゃの生産拡大、生乳生産機器定期点検事業による品質の安定化、林業については森林整備地域活動支援交付金による森林の管理作業の適正化、漁業につ

いては浜奥内地区地先型増殖場造成事業によるナマコ資源の確保と所得向上、アワビ稚貝放流事業によるアワビ資源の維持増大、サクラマス種苗放流事業によるサクラマス資源の確保、栽培漁業総合振興対策事業によるマダラ、ナマコの資源の確保、浜奥内漁港整備交付金事業による浜奥内漁港の整備など、地域の特性を生かし、生産者が意欲を持って生産に取り組めるよう支援することとしております。

持続的に発展していくためには、生産者が主体性と創意工夫を十分に発揮し、経営規模の拡大や経営の複合化、合理化など、経営発展に向けた取り組みなどにより経営の安定を図ることが重要となりますことから、今後とも生産基盤づくりに対する支援を推進することにより、1次産業の振興と地域の活性化に努めてまいる考えでありますので、ご理解を賜りたいと存じます。

○議長（村中徹也） 5番。

○5番（横垣成年） 大体市長の考え方はわかりましたので、最後はちょっと簡単に説明を求めたいと思います。

原子力産業に食い込んでいくとか、地産地消を進めるといふうなことでありますが、原子力産業に食い込んでいくのはいいのですが、やはりこれ危険な施設を扱っているものだとということで、余り入り込み過ぎて、そこが分別つかないような状況にならないことをちょっと要望していきたいと思います。

それで、地産地消、雇用の関係ですけれども、これせっかくこれ市長が一生懸命やるのですけれども、地産地消を一番進めていないのがむつ市ではないかなと思っておるのです。例えば学校給食でやっぱり地元のものをふんだんに取り入れていくと、こういう姿勢が全然なくて、ただ地産地消を呼びかけるといふのも何かちょっといまち矛盾を感じる場所があるので、ここのところの市

長の考え方について、地産地消をまずむつ市が先頭に立って地消していくという考え方がないのかどうか、そこを確認させていただきます。

それとあと最後ですが、ほかのほう、いろいろホームページを見ると、雇用対策について、結構高校生の就職の説明会だとかというのを、結構市がイニシアチブとって一生懸命やっているところありますよね。これ郡山ですけれども、郡山市高校生就職支援事業だとか、新規高卒者就職挑戦セミナー事業だとか、あとフリーター・ニート等就職支援相談会とか、結構きめ細かな対策をとっておりますので、このむつ市は結構離れ小島などところがあるので、情報がそれぞれ砂漠みたいなものにならないように、ふんだんな情報をやっぱり市民に、もうとにかくいっぱい市民が情報不足にならないように、きちんとそういう情報を提供するような対策をとる考えがあるかどうか、市長の考え方をお聞きしたいと思います。

○議長（村中徹也） 市長。

○市長（宮下順一郎） 横垣議員は一流の言い方で、自虐的な言い方、このむつ市のことをお話をいたしました。私は、決してむつ市は自虐的になる必要はないと思います。離れて小島ではございません。私は、常々この下北半島は食の供給基地でもあるし、エネルギーの供給基地でもあるし、そしてまた日本の国民と国土を守るための大きな基地があると。まさしくこれは国の骨格の3つを下北半島は担っているのだというふうなことで、何とか小島というふうな、そういうふうには私は自虐的に、自ら住んでいるところをそういうふうには自虐的にこういう場所でお話をするのはいかがかなというふうな思いだけはまず伝えさせていただきます。答弁をさせていただきます。

地産地消、この部分については、つまり「むつ市のうまいは日本一」、これは大それた言い方もありません。だけれども、決してそれはそうで

はなくて、私はこの部分で、下北、むつ市でとれるものは本当に日本一うまいものだというふうな自信を持って訴えております。しかしながらその部分で、例えば先ほどの海峡サーモンのお話をさせていただきますならば、非常にブレイクしてきております。ところが、今度は物不足になってくる。そういうふうなところがあるわけでございます。つまり需要と供給、そういうところが非常にバランスの部分でまだまだ物が足りないよというふうなこと、そういうものを解消するために、その需要にこたえるために、例えば3漁協の協議会をつくって生産量のふけさめを抑えていって、その需要に対して供給をしていこうとか、そういうふうな手法をとっているわけです。そういう意味では、地産地消をこれからもどんどん、どんどん進めていく必要がある。そのことによってふるさとの食、これをしっかりと見、食べる、そのことによってふるさとの愛が深まってくる、郷土愛につながってくると。そして、その地域特性を生かしたさまざまな資格を取って原子力産業等々に参入をしていく企業をバックアップし、そこに勤めることによって地域の定住化が進んでいくと、こういうふうなサイクルを考えているところであります。

雇用対策について、市がイニシアチブをとって、もっともっと進めるべきであると。私は、原子力関連産業の方々もさまざまな部分で訪問を受けます。また、研究機関等々も訪問を受けております。そういうふうな中で、うちの高校生、就職率、非常にすばらしい人材があるということ、そしてその方々が、そしてまた地元の企業がそういうふうな形で国家資格を非常に多くとってきているということによって、私のイニシアチブで就職活動を進めているということでご理解をいただきたいと、このように思います。

○議長（村中徹也） これでは横垣成年議員の質疑を

終わります。

以上で通告による質疑を終わります。

ほかに質疑ありませんか。

（「なし」の声あり）

○議長（村中徹也） 質疑なしと認めます。

以上で議案第12号の質疑を終わります。

次は、議案第13号 平成23年度むつ市国民健康保険特別会計予算について質疑に入ります。

質疑の通告がありません。これで通告による質疑を終わります。

ほかに質疑ありませんか。

（「なし」の声あり）

○議長（村中徹也） 質疑なしと認めます。

以上で議案第13号の質疑を終わります。

次は、議案第14号 平成23年度むつ市後期高齢者医療特別会計予算について質疑に入ります。

質疑の通告がありません。これで通告による質疑を終わります。

ほかに質疑ありませんか。

（「なし」の声あり）

○議長（村中徹也） 質疑なしと認めます。

以上で議案第14号の質疑を終わります。

次は、議案第15号 平成23年度むつ市介護保険特別会計予算について質疑に入ります。

質疑の通告がありません。これで通告による質疑を終わります。

ほかに質疑ありませんか。

（「なし」の声あり）

○議長（村中徹也） 質疑なしと認めます。

以上で議案第15号の質疑を終わります。

次は、議案第16号 平成23年度むつ市下水道事業特別会計予算について質疑に入ります。

質疑の通告がありません。これで通告による質疑を終わります。

ほかに質疑ありませんか。7番菊池広志議員。

○7番（菊池広志） 下水道事業特別会計予算につ

いて若干お聞きしたいと思います。

むつ市の事業費等々あるわけでございますけれども、歳出については一般管理費とか維持管理費、管渠の工事等があるわけでございますけれども、それには約15億円という金額が盛り込まれているわけでございます。ただ、歳入について若干お聞きしたいなというように思います。歳入については、下水道事業の受益者負担、それから下水道使用料、そしてまた維持管理費、メンテナンスというふうなものになるかと思うわけでございますが、昨年度、そしておととしと2年間続けてまいった事業でございます。その中で受益者負担、そしてまた使用料等で何件くらいあって、幾らぐらいの歳入があったのかというようなことを若干お聞きしたいなというように思います。

○議長（村中徹也） 下水道課長。

○建設部下水道課長（杉山重行） お答えいたします。

まず、受益者負担金、分担金の件数、金額というふうな部分かと思えます。平成21年度決算における合計といたしましては、件数で714件、納付総額といたしましては3億5,659万1,890円というところでございます。

大変申しわけないのですけれども、使用料に関してのトータル金額はちょっと手持ちで持ってきてございませんでしたので、大変申しわけございませんが、よろしいでしょうか。

○議長（村中徹也） 7番。

○7番（菊池広志） 私のほうも通告をして質疑をすればいいものを、このような形で大変申しわけなく、私のほうもそう思っております。

ただ、こうして下水道事業が毎年15億円の金額でかかるというようなことを続けていくと。そして、またやはり歳出にも歳入というようなバランスが必要なものであると考えております。それで、現行の中で、やはり今職員の方々が一生懸命頑張

って、歳入の受益者負担というようなものを一生懸命やられていると思うのですけれども、今のままの状況の中で、今どんどん進んでいるのですが、工事は進めど、なかなか連結をしてくれないと。この連結をしないという理由は、やはり家庭内の中にもやはり連結できない状況というものがあるやに聞いております。やはりその点について、工事は進めどなかなか連結ができないというような状況であれば非常に苦しい形になるかと考えております。

私のほうで今入った情報によりますと、例えば合併処理浄化槽は、今後は下水道に連結しなくてもよろしいというような下水道法改正というようなものも出てきているように聞いております。やはりそういう部分で考えますと、せっかく市民の財産をそちらのほうに向けて一生懸命やってきたわけでございますけれども、やはりその点についても市長の考え方というのは、その今の状況の中で受益者負担、そして維持管理費というようなものを考えますと、今のままの方向で果たしてよろしいのか。また、立ちどまって考えるべきでないのかなというような声も聞くこともあろうかと思えます。その点についての市長のご所見をお伺いしたいと思います。

○議長（村中徹也） 市長。

○市長（宮下順一郎） 下水道事業というのは、将来的にどんどん、どんどん進めていくというふうなことの大切さは菊池広志議員はその部分については十分ご理解をしているものと思えますけれども、これは非常に財政的に大きな負担を招いてくるというふうな部分。今菊池広志議員のお話のとおりでございます。立ちどまることはなかなか難しいかと思えますけれども、ゆっくりとペースダウンをしていくというふうなこと、そしてまた今県のほうでエリアの部分での下水道計画事業の見直しが進んでおります。そういうふうなところも

しっかりと見据えながら、慌ててやると非常に、全国各地で財政状況が悪いところの大きな一つの要因としてこの下水道事業がありますので、十分それらを見据えながら、進めるところは進め、立ちどまるところは立ちどまり、そしてまたペースダウンするところはペースダウンしていかなければいけないだろうと、こういうふうな取り組み方をしていきたいと、このように思います。

○議長（村中徹也） 7番。

○7番（菊池広志） 市長おっしゃられたとおり、私どもの隣の町横浜町でも、下水道事業というふうなものは、今は休むような状態になっていると。そのようなことも事実、隣の町でもあるわけでございます。やはり私は立ちどまるとか、下水道が反対だということではございません。私も業務している部分もございますので、この点については余り言いたくないのでありますが、ただやはりこのむつ市は川の水がすごくきれいだということで歌にもなっているわけでございますけれども、私どもが毎回議会ごとに取り上げている河川の状況は非常に悪うございます。なぜこうなってしまったのか。これはやはり我々も含めた市民全体の河川への考え方、そしてまたそういう部分の考え方ではないかなと、これを措置するためには、なおどうしても下水道の力をかりていかなければならない状況にもあるということは私も確信しておりますが、ただやはり私が先ほど立ちどまるという言葉をしたのは、ここで苦しいからやめるといようなことがなかなかできないような施策、方法と申しますか、そのような形式になっているような部分があるようでありますので、その分を見据えながら、事業計画を進めていかなければならないのではないかなというように考えております。

ぜひとも先ほどお話ししたとおり、立ちどまる部分というふうなものは、私どもではわからない、

もっともっと大きい力がかかってくるのかもしれませんが、その部分に関しても、私どもにお知らせいただいて、議会として今の下水道を進めてきたわけでございますので、その部分についても我々にも情報をいただきながら、今の状況はどうだというようなこともお知らせしていただければなと思います。どのようなお考えでしょうか。下水道に関しては、どんどん進めていくのだというような考えでしょうか。それとも議会を通じて我々に知らしめていただいて、その件について話し合いということができるのであればお話しいただければと思います。

○議長（村中徹也） 市長。

○市長（宮下順一郎） 先ほど答弁でお話をいたしましたように、今県のほうで下水道計画、これを見直しをしております。この部分で将来的に県の事業計画の中で出てきた場面で議会のほうにはお示しをさせていただきたいと。そうしますと、分母のほうコンパクトに数字が小さくなりますので、その普及率というのは上がってくるというふうなことも聞いております。しかしながら、普及率の低さというのは、また一面ではさまざまな評価の仕方があろうかと思っておりますけれども、よく指数の場合では文化度の低さと、こういうふうなものもあるわけでございますので、そういうふうなところをよく見据えながら計画的な取り組みをしていきたいと、このように思っております。

○議長（村中徹也） これで菊池広志議員の質疑を終わります。

ほかに質疑ありませんか。

（「なし」の声あり）

○議長（村中徹也） 質疑なしと認めます。

以上で議案第16号の質疑を終わります。

次は、議案第17号 平成23年度むつ市公共用地取得事業特別会計予算について質疑に入ります。

質疑の通告がありません。これで通告による質

疑を終わります。

ほかに質疑ありませんか。

(「なし」の声あり)

○議長(村中徹也) 質疑なしと認めます。

以上で議案第17号の質疑を終わります。

次は、議案第18号 平成23年度むつ市魚市場事業特別会計予算について質疑に入ります。

質疑の通告がありません。これで通告による質疑を終わります。

ほかに質疑ありませんか。

(「なし」の声あり)

○議長(村中徹也) 質疑なしと認めます。

以上で議案第18号の質疑を終わります。

次は、議案第19号 平成23年度むつ市水道事業会計予算について質疑に入ります。

質疑の通告がありません。これで通告による質疑を終わります。

ほかに質疑ありませんか。

(「なし」の声あり)

○議長(村中徹也) 質疑なしと認めます。

以上で議案第19号の質疑を終わります。

以上で平成23年度むつ市各会計予算に対する質疑を終わります。

お諮りいたします。ただいま議題となっております議案第12号から議案第19号までの平成23年度むつ市各会計予算については、議員全員で構成する予算審査特別委員会を設置し、これに付託のうえ審査することにしたいと思っております。これにご異議ありませんか。

(「異議なし」の声あり)

○議長(村中徹也) ご異議なしと認めます。よって、議案第12号から議案第19号までの平成23年度むつ市各会計予算については、議員全員で構成する予算審査特別委員会を設置し、これに付託のうえ審査することに決定いたしました。

お諮りいたします。ただいま設置されました予

算審査特別委員会委員の選任については、委員会条例第8条第1項の規定により、お手元に配布してあります予算審査特別委員会委員名簿のとおり指名したいと思います。これにご異議ありませんか。

(「異議なし」の声あり)

○議長(村中徹也) ご異議なしと認めます。よって、お手元に配布してあります予算審査特別委員会委員名簿のとおり選任することに決定いたしました。

ここで予算審査特別委員会正副委員長互選のため、暫時休憩いたします。

午後 2時47分 休憩

午後 3時12分 再開

○議長(村中徹也) 休憩前に引き続き会議を開きます。

ただいま開かれました予算審査特別委員会において、委員長に澤藤一雄議員、副委員長に大瀧次男議員が選任されましたので、ご報告いたします。

◇報告第1号

○議長(村中徹也) 次は、日程第20 報告第1号 専決処分した事項の報告についてを議題といたします。

本案は、市立大平小学校耐震補強及びその他改修工事の建築工事請負契約の一部変更契約について報告するものであります。

これより質疑に入ります。質疑の通告がありません。これで通告による質疑を終わります。

ほかに質疑ありませんか。14番千賀武由議員。

○14番(千賀武由) 報告第1号 専決処分した事項の報告についてお伺いをしたいと思います。

今回の専決処分が6件ほど提案されてございます。相変わらずと申しますか、専決処分が多いと感じております。しかし、行政を執行していくう

えから急を要するための策として重要なことではありましようが、いつでも何でも専決処分ができるものでもないと思は思うのでございます。

それで、この報告第1号の専決処分についてありますが、専決したのが12月20日でございます。むつ市議会第206回定例会が終わったのが12月17日でございます。たった3日しか違いがございません。私としては、このむつ市議会第206回定例会の追加議案として提案しても間に合っただのではないかと思は思いますが、それでも専決処分した事情をお聞かせ願ひたい、そのように思は思います。

○議長（村中徹也） 財務部長。

○財務部長（下山益雄） 専決処分の日程が前回の議会の直後で追加提案でもよかったのではないかという趣旨のお尋ねでございます。この議案は、市立大平小学校の耐震補強及びその他改修工事に係るものでございまして、教育環境の向上等の観点から、工事に変更の必要が生じたことから、議会のほうから専決処分による許可をいただいている範囲内で工事の変更を行ったものであるということでございます。

タイミングといたしましては、議員のご指摘のとおり、非常にその直後ということになってございましたけれども、年度内のその事業の完成に向かって変更を急を要したということでございます。その設計の手順と、いつ変更を行うかという、そのはざまの中でそういう時期になったということでございます。そういうことは極力ないように、私どもも気をつけたいと思は思いますので、議員のご指摘を心にとめて対応してまいりたいと思は思いますので、ご理解賜りたいと存じます。

○議長（村中徹也） これで千賀武由議員の質疑を終わります。

ほかに質疑ありませんか。

（「なし」の声あり）

○議長（村中徹也） 質疑なしと認めます。

以上で報告第1号の質疑を終わります。

報告第1号については、文書のとおりでありますので、ご了承願ひます。

◇報告第2号

○議長（村中徹也） 次は、日程第21 報告第2号 専決処分した事項の報告及び承認を求めることについてを議題といたします。

本案は、特別災害による被害者に対する市税減免の特別措置に関する条例の一部を改正する条例について報告及び承認を求めるものであります。

これより質疑に入ります。質疑の通告がありません。これで通告による質疑を終わります。

ほかに質疑ありませんか。

（「なし」の声あり）

○議長（村中徹也） 質疑なしと認めます。

以上で報告第2号の質疑を終わります。

ただいま議題となっております報告第2号は、お手元に配布しております議案付託表のとおり、総務教育常任委員会に付託いたします。

◇報告第3号

○議長（村中徹也） 次は、日程第22 報告第3号 専決処分した事項の報告及び承認を求めることについてを議題といたします。

本案は、平成22年度むつ市一般会計補正予算について報告及び承認を求めるものであります。

これより質疑に入ります。質疑の通告がありません。これで通告による質疑を終わります。

ほかに質疑ありませんか。

（「なし」の声あり）

○議長（村中徹也） 質疑なしと認めます。

以上で報告第3号の質疑を終わります。

お諮りいたします。ただいま議題となっております報告第3号は、会議規則第38条第2項の規定により、委員会への付託を省略したいと思は思います。

これにご異議ありませんか。

(「異議なし」の声あり)

○議長(村中徹也) ご異議なしと認めます。よって、報告第3号は委員会への付託を省略することに決定いたしました。

これより討論に入ります。討論の通告がありませんので、ただちに採決いたします。

本報告は承認することにご異議ありませんか。

(「異議なし」の声あり)

○議長(村中徹也) ご異議なしと認めます。よって、報告第3号は承認することに決定いたしました。

◇報告第4号

○議長(村中徹也) 次は、日程第23 報告第4号 専決処分した事項の報告及び承認を求めることについてを議題といたします。

本案は、平成22年度むつ市一般会計補正予算について報告及び承認を求めるものであります。

これより質疑に入ります。質疑の通告がありません。これで通告による質疑を終わります。

ほかに質疑ありませんか。25番中村正志議員。

○25番(中村正志) 本来であれば通告しての質疑になろうかと思いますが、締め切り後の事案からの質疑とさせていただきますので、ご了承を願いたいと思います。

このたびの報告第4号の中において、まずヒブワクチンと小児用肺炎球菌の接種の補助のことが上がっておりますが、先ほど市長も触れましたとおり、現在この両方のワクチンの同時接種によりまして、4人の乳幼児が相次いで死亡したとの報道がされております。

そこでお聞きをしたいのですが、むつ市においてこの両方のワクチンの接種が、その報道以前、同時接種ができるような状態にあったのかどうか。また、その後のむつ市としてこの接種に対し

て応急的な対応策はどのようにとられているのか、そのことをお聞きしたいと思います。

また、子宮頸がんワクチンにつきましては、これも大分前から要望がされて、今回補助というふうなことになりましたが、対象が中学校1年生から高校1年生ということで、効果を上げるために3回ワクチンを接種しなくてはいけないというふうに伺っておりますが、この3回の時期はどのような形になるのでしょうか。

また、そのことにつきまして、現在そのワクチンの製造元のほうで、この接種が公費負担できるようになったということで、各地で行われることによって供給不足が大分懸念をされております。特に現在の高校1年生の方が、この3月に1回目を多分受けなくてはいけないと思うのですが、その部分で供給不足が懸念をされておりますが、むつ市としては現在どのようになっておるのか、2点お伺いをしたいと思います。

○議長(村中徹也) 保健福祉部長。

○保健福祉部長(鴨澤信幸) 子宮頸がん等ワクチンの接種のことについてお答えいたします。

第1点目の小児用肺炎球菌ワクチン、ヒブワクチン等の接種のことでございますけれども、同時接種は可能でございます。ただ、今現在は4例の死亡事故等がありまして、因果関係等、まだ詳細調査を行っている状況でございますので、3月5日からは国からの指導もありまして、見合わせてくれということで、今は一時中断している状況でございます。

それから、あとは子宮頸がんのほうでございますけれども、3回の接種が必要だということで、現在の高校1年生が3月中に1回できれば、来年度も2回続けて行えるということで、3月からということにしたのでございますけれども、現在各自治体がこぞって全額給付ということになったものですから、ワクチンの供給状況がかなり悪くな

っているという状況で、市内でも受けている方はいるのですけれども、若干ワクチン待ちということが懸念されております。

この供給状況がよくなればということなのですが、今回3月中に高校1年生の方ができない場合はどうなるかということは、今国のほうに確認中でございますので、ご了解願いたいと思います。

○議長（村中徹也） 25番。

○25番（中村正志） ヒブワクチン、小児用肺炎球菌のほうですが、これ死亡者も出ているということで、また死亡した方が使用されたワクチンの製薬会社の名前、ワクチン名も判明しているということでございます。今調査中であるということであれば、同じワクチンを同時に接種した方がもしかするとむつ市にもいるかもしれません。そういうふうなことも含めまして、国は国、市は市でぜひともこの原因究明のほうを急いでもらいたいなというふうに思いますが、現時点ではそこまでは把握はされておりませんよね。

○議長（村中徹也） 保健福祉部長。

○保健福祉部長（鴨澤信幸） どのワクチンを使ったか、その銘柄まではちょっと今のところ把握しておりません。ただ、今ヒブワクチン、肺炎球菌ワクチン、接種した方というのは約52名、それから肺炎球菌ワクチンにつきましては47名の方が接種しているという状況でございます。今のところはそのぐらいしか把握できておりません。

○議長（村中徹也） これで中村正志議員の質疑を終わります。

ほかに質疑ありませんか。

（「なし」の声あり）

○議長（村中徹也） 質疑なしと認めます。

以上で報告第4号の質疑を終わります。

お諮りいたします。ただいま議題となっております報告第4号は、会議規則第38条第2項の規定

により、委員会への付託を省略したいと思います。これにご異議ありませんか。

（「異議なし」の声あり）

○議長（村中徹也） ご異議なしと認めます。よって、報告第4号は委員会への付託を省略することに決定いたしました。

これより討論に入ります。討論の通告がありませんので、ただちに採決いたします。

本報告は承認することにご異議ありませんか。

（「異議なし」の声あり）

○議長（村中徹也） ご異議なしと認めます。よって、報告第4号は承認することに決定いたしました。

◇報告第5号

○議長（村中徹也） 次は、日程第24 報告第5号 専決処分した事項の報告についてを議題といたします。

本案は、むつ市ブロードバンド基盤整備工事請負契約の一部変更契約について報告するものであります。

これより質疑に入ります。質疑の通告がありません。これで通告による質疑を終わります。

ほかに質疑ありませんか。

（「なし」の声あり）

○議長（村中徹也） 質疑なしと認めます。

以上で報告第5号の質疑を終わります。

報告第5号については、文書のとおりでありますので、ご了承願います。

◇報告第6号

○議長（村中徹也） 次は、日程第25 報告第6号 専決処分した事項の報告についてを議題といたします。

本案は、市立第一川内小学校建設工事の建築工事請負契約の一部変更契約について報告するもの

であります。

これより質疑に入ります。質疑の通告がありません。これで通告による質疑を終わります。

ほかに質疑ありませんか。

(「なし」の声あり)

○議長(村中徹也) 質疑なしと認めます。

以上で報告第6号の質疑を終わります。

報告第6号については、文書のとおりでありますので、ご了承願います。

◎散会の宣告

○議長(村中徹也) 以上で、本日の日程は全部終わりました。

お諮りいたします。明3月8日は常任委員会及び予算審査特別委員会のため、また3月9日及び10日は予算審査特別委員会のため休会したいと思います。これにご異議ありませんか。

(「異議なし」の声あり)

○議長(村中徹也) ご異議なしと認めます。よって、明3月8日は常任委員会及び予算審査特別委員会のため、また3月9日及び10日は予算審査特別委員会のため休会することに決定いたしました。

なお、3月11日は一般質問を行います。

本日はこれで散会いたします。

午後 3時28分 散会